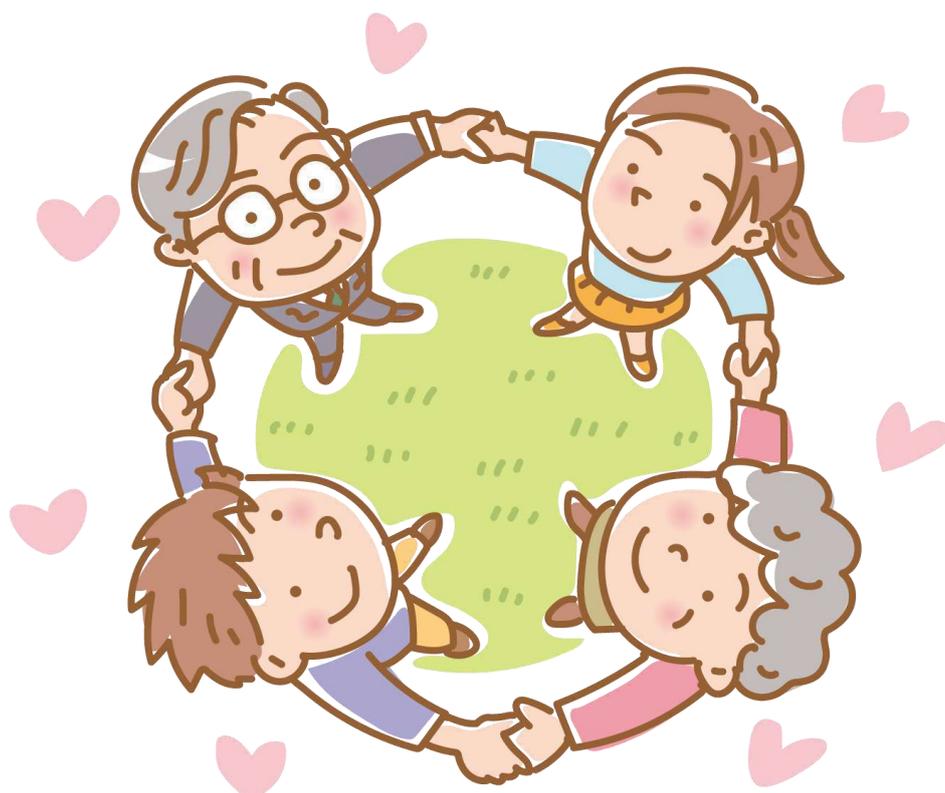


第5次 砺波市地域福祉活動計画 第2次 地区福祉プラン

【令和8年度～令和12年度】

互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり

～地域共生社会の実現に向けて～



令和8年3月

社会福祉法人砺波市社会福祉協議会

目 次

第5次砺波市地域福祉活動計画

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景の趣旨	1
2 地域福祉活動計画とは	1
3 計画の期間	1
4 計画の位置付け	2
5 社会福祉協議会とは	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 重点ポイント	3
4 計画の体系図	5
第3章 実施計画	6
1 基本目標1 住民主体の地域づくり	6
2 基本目標2 みんなで支える地域づくり	10
3 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり	14
資 料	20
(資料1) 砺波市社会福祉協議会関連事業等の説明	20
(資料2) 砺波市地域福祉活動計画策定の経過	22
(資料3) 砺波市地域福祉活動計画策定委員名簿	23

第2次地区福祉プラン

第1章 地区福祉プランの概要	25
1 地区福祉プランとは	25
2 地区福祉プラン策定の意義	25
3 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係	25
第2章 第1次地区福祉プランの現状と課題	26
1 現状と課題	26
2 地区福祉プランの策定と実施の流れ	27
2.1 地区の第2次地区福祉プラン	28

第4次砺波市地域福祉計画



市民アンケート



第5次 砺波市地域福祉活動計画

【令和8年度～令和12年度】

砺波市社会福祉協議会

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、人口減少、少子高齢化、核家族化に伴う一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、福祉活動の担い手不足、価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化など、これらの社会構造の変化などを背景として、支えあいの基盤が脆弱化しています。

人と人とのつながりが希薄になる中で孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できず、適切な支援が得られないことから、課題が複雑化・深刻化するケースが増えていきます。

こうした状況の中、地域社会において身近な住民同士がつながり、支えあう関係を再構築することで孤立せず、その人らしい生活を送ることができる「地域共生社会の実現」を図っていく必要があります。

令和3年度からの第4次砺波市地域福祉活動計画では、福祉教育の充実、地域を支える人材の発掘と育成、見守り活動の推進、複合的な課題に対する相談支援体制の強化、情報発信や情報共有が行えるプラットフォームづくりなどに取り組みました。

その成果として、住民主体の地域食堂や地域カフェなどの誰でも立ち寄れる居場所づくりや地域住民が自ら課題の把握と解決に取り組む「地域なんでも相談窓口」の設置が広がりを見せています。

第4次砺波市地域福祉活動計画の成果や課題を踏まえながら、地域福祉を取り巻く環境の変化に対応する計画を立案し、地域福祉活動の一層の推進を図ることが求められることから、新たに「第5次砺波市地域福祉活動計画」を策定するものです。

2 地域福祉活動計画とは

地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や関係機関・団体などが相互協力し、役割分担のもとに、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと発展させていくための活動・行動計画です。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。計画期間中は、毎年、計画の進捗状況の確認や評価を行い、計画の推進を図ります。

4 計画の位置付け

本計画は、砺波市の地域福祉を推進していくための基本理念である「互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり」の実現に向けて、行政計画である「第4次砺波市地域福祉計画」と整合性を図り、各地区の福祉活動をまとめた「第2次地区福祉プラン」と連携し、地域住民が主体となって地域福祉を推進していくための活動の方向を示したものです。

また、第4次砺波市地域福祉計画にSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の考え方を取り入れ、誰一人取り残さないまちづくりを推進しており、本計画においても、SDGsの視点を持って、様々な福祉課題に対応します。



5 社会福祉協議会とは

砺波市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、社会福祉法に基づき、砺波市内において地域福祉の推進を図ることを目的として、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者及び社会福祉を目的とする事業を経営する者や、砺波市内の社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加する、民間の社会福祉組織です。

そして、市内21地区に設置された地区福祉推進協議会や地域住民、ボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関などの協力を得て、次のような事業を行っています。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための支援
 - (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - (4) その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な各種事業
- 市民一人ひとりが役割を果たすとともに、思いやり、優しさの発露であるボランティアの輪をさらに広め、「互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり」の推進に努めています。

以上のように、市社協は、砺波市民によるさまざまな地域福祉活動を支え、継続的に発展させる役割を担っています。

第2章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画は、砺波市が策定した地域福祉計画と一体的となり、相互に連携を図りながら地域福祉を推進していくことから、「第4次砺波市地域福祉計画」で示された基本理念を共有しています。

■基本理念

互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり
(地域共生社会の実現に向けて)

2 基本目標

基本理念の実現に向け、「第4次砺波市地域福祉計画」で示された3つの基本目標を共有し、設定しました。

基本目標1 住民主体の地域づくり

住民主体・住民参加の地域福祉活動を推進するため、福祉活動の人材の育成と福祉への関心を高める

基本目標2 みんなで支える地域づくり

誰もが気軽に集える居場所づくりを通じて、支えあい活動の仕組みづくりと地域のつながりを深める

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう、相談体制や福祉情報の提供などの充実を図るとともに関係機関の連絡体制を図る

3 重点ポイント

第4次地域福祉活動計画の評価に加え、地域福祉懇談会、アンケート調査、第5次地域福祉活動計画策定委員会等での意見や課題を整理し、本計画に盛り込む重点ポイントは次のとおりです。

(1) 包括的な支援体制の整備

地域共生社会の実現に向けて、地域住民等と支援関係機関が協力し地域生活課題を抱える地域住民を支える体制整備である「包括的な支援体制の整備」が求められています。体制整備においては、①地域で支えあう機能、②支援機関が連携して支援を行う機能、③地域と支援機関をつなぐ機能が重要です。本計画では、特に①地域で支えあう機能と③地域と支援機関をつなぐ機能を高めることに取り組みます。

(2) 地域を支える人材の育成

多くの福祉活動で、活動の担い手の高齢化や新たな担い手不足が深刻化し、老人クラブやサロン活動、児童クラブなどの活動が継続できなくなってきており、住民主体の地域福祉を推進していくためにも新たな担い手の確保は重要となっています。

一般市民対象のアンケートにおいて、地域の福祉活動の参加について「チャンスがあれば参加したい」「依頼があれば参加してもよい」に約3割の人が回答していることから、活動に関心はあっても参加に結びついていない潜在的な活動者が一定数いることがうかがえます。そのため、参加したいと思っている人が参加しやすい環境を作るとともに、既存の活動にとどまらず、興味のある活動や短時間の活動、地区を超えての活動などから新たな活動者を発掘、育成していくことが求められています。

(3) 誰もが集い、支えあえる居場所づくり

地域福祉を推進していくためには、住民同士の日常的な近所づきあいや交流が重要であり、ケアネット活動やふれあい・いきいきサロンなどの支えあい活動、交流の場づくりに取り組んできました。しかし、人口減少や少子高齢化などから担い手が不足し、近所づきあいが希薄化してきています。

そのような中、地区単位で気軽に集える地域食堂や地域カフェ、こども食堂が新たな広がりを見せており、孤立しやすい高齢者や子育て世帯などの新たなつながりの場となっていることから、つながりやすい環境を醸成することや身近に交流する場を増やすことの重要性がうかがえます。

(4) しっかり届く情報発信

様々な情報媒体を活用し福祉情報の発信を図ってきましたが、アンケートでは、地域福祉活動やボランティア活動等の情報について、「ほとんど入手できていない」と6割以上の方が回答しています。その理由として、情報の入手先、内容のわかりにくさ、情報量の少なさなどが考えられます。

市内や地域の福祉活動について知る機会が無ければ、福祉活動に参加することも担い手になることもできません。福祉に関心を持ち、参加してもらうためには情報発信が重要となります。そのため、情報を受け取る側の視点に立った情報発信のあり方を検討するとともに、情報を受け取る側に対してもその受け取り方を伝えていくことが必要であると考えます。

4 計画の体系図

理念	基本目標	方向性	推進目標	実施計画
互いに助けあい励ましあう (地域共生社会の実現に向けて) あたたかいまちづくり	<目標1> 住民主体の地域づくり 	(1) 組織の充実と地域福祉に対する意識の醸成	①地区福祉推進協議会と連携し地域課題の解決につなげます	地区福祉プランの推進
			②福祉を身近なものに感じてもらえるよう福祉教育の充実を図ります	福祉教育の充実
		(2) 活動の中心となる担い手の育成	③福祉活動の担い手の支援と新たな人材の育成を行います	地域福祉を支える人材の育成・支援【重点】
	<目標2> みんなで支える地域づくり 	(1) ボランティア活動の推進	④ボランティア活動者の活躍の場を広げます	ボランティア活動の推進
		(2) 地域における絆の強化	⑤地域について学ぶ場やふれあいの場の充実を図ります	地域での交流の場の活性化【重点】
			⑥支えあう福祉活動を推進します	ケアネット活動等の推進【重点】
	<目標3> 安心して暮らせる地域づくり 	(1) 相談支援体制の充実	⑦複雑に重なりあう困りごとに対応します	地域と連携した相談支援体制の構築【重点】
		(2) 防災、防犯、緊急時体制の整備	⑧災害に強い地域づくりを目指します	災害ボランティアセンターの体制強化 「福祉×災害～支えあいマップ～」の推進
	(3) 安心して暮らせる基盤づくり		⑨福祉の情報をわかりやすく伝えます	情報発信の強化【重点】

第3章

実施計画

1 基本目標 1 住民主体の地域づくり



1-(1) 組織の充実と地域福祉に対する意識の醸成

【現状と課題】

- ・一般市民対象のアンケートでは、「今後、地域福祉活動にボランティアとして参加したいと思われますか」の設問に対し、「すでに参加している」が1割程度しかなく、地域で福祉活動を行っている人が少ないことがわかります。
- ・各地区での第2次地区福祉プランの策定に向けた地域福祉懇談会では、地域の福祉活動に参加する人が少ないことや地区福祉推進協議会の活動や民生委員児童委員等の福祉活動者の役割を知らない、関心がないなどが課題としてあげられています。
- ・閉じこもり高齢者や社会的な孤立が顕在化し、人と人とのつながりが希薄化してきている中、地域食堂や地域カフェなど、誰でも集える住民主体の居場所づくりが広まりを見せています。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

- ・第1次地区福祉プランを策定したことで、「取り組むべき課題と解決に向けての方向性が明確になった」との前向きなご意見があり、新たな取り組みにもつながりました。
- ・毎年、第1次地区福祉プランの進捗状況確認のヒアリングを実施し、現状の取り組みや課題、課題解決の方向性などを確認しており、全地区、おおむね計画通りに進めました。
- ・学校での福祉教育の授業が増えてきたことから、児童・生徒の福祉への関心が高まっています。しかし一方で、大人が福祉を学ぶ機会があまりなく、福祉への関心が低く働きかけが必要です。

【策定委員会の意見】

- ・世代によって障がいの理解が得られないことがある。家族であっても理解してもらえないことがある。
- ・地域の人にももう少し障がいについて関心をもってほしい。

①地区福祉推進協議会と連携し地域課題の解決につなげます

実施計画	地区福祉プランの推進		
取組内容	<p>■地区福祉プラン実施に向けての活動支援 地区福祉推進協議会と市社協が連携し、地域住民の福祉活動への意識を高めます。</p> <p>■地区福祉プランの進捗状況の確認 毎年、進捗状況を確認し、新たな課題と今後の取り組みの方向性を把握します。</p> <p>■好取組事例の紹介 地域におけるふれあいや支えあい活動の好事例を紹介します。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	地区福祉プラン進捗状況確認地区数	21 地区	21 地区
	市社協職員の地域への支援回数	132 回	140 回
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砺波型福祉のまちづくり事業 ・ 地域福祉活動推進人材育成事業 ・ 地域総合福祉推進事業（ケアネット事業） 		

②福祉を身近なものに感じてもらえるよう福祉教育の充実を図ります

実施計画	福祉教育の充実		
取組内容	<p>■福祉教育プログラムの推進 福祉に関心を持ち、「共に生きる力」を育む福祉教育を実践します。</p> <p>■地域や企業が福祉を知るきっかけづくり 「ふ・く・し」※を考え、地域に関心を持つきっかけを作ります。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	小中高生への福祉教育の回数	28 回	30 回
	企業への出前講座の回数	0 回	5 回
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育地域指定推進事業 ・ 福祉教育推進検討事業 ・ 障害者理解促進研修・啓発事業 ・ 出前講座 ・ 児童・生徒のボランティア活動普及事業 		

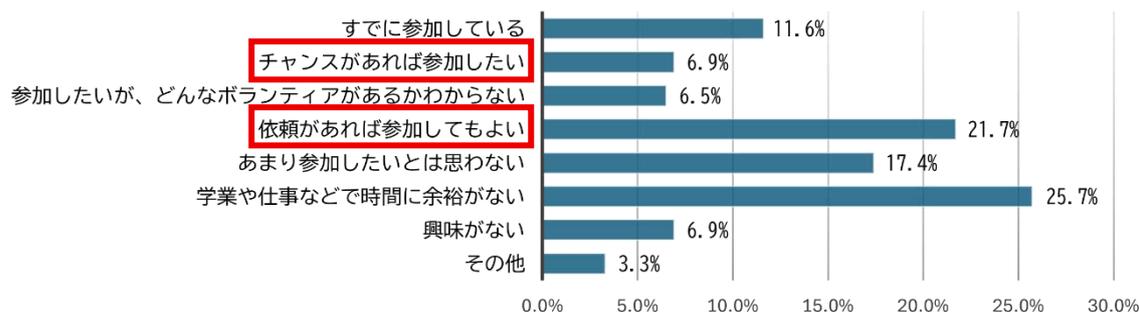
※「ふ・く・し」・・・「**ふ**だんの**く**らしを**し**あわせにする」という意味です。

1-(2) 活動の中心となる担い手の育成

【現状と課題】

・アンケートでは、「今後、地域福祉活動にボランティアとして参加したいと思われませんか」の設問に対し、「チャンスがあれば参加したい」「依頼があれば参加してもよい」と3割近くの人が回答していることから、参加したいと考えている人が一定数いることがわかります。このことから、参加しやすい環境づくりが重要となります。

■ 今後、地域福祉活動にボランティアとして参加したいと思われませんか 〈一般向け〉



・地域福祉懇談会では、後継者不足や担い手不足という意見が多く、そのことで地域の福祉活動が思うように進まない現状があります。背景として、人口減少や定年延長により高齢になっても働く人が増えてきていることがあげられます。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

・民生委員児童委員や福祉サポーターなどの福祉活動者への研修会や出前講座の開催が増えてきており、地区福祉推進協議会が地区の福祉活動者の活動支援に力を入れてきています。

・福祉サポーターの研修機会は増えていますが、「役割がわからない」「何もしていない」など役割についての理解が進んでおらず、活動につながっていない地区があります。

・ひきこもりの状態にある人や障がい者が、特技を活かすことで地域が求める人材となる事例がいくつもあります。

・定年延長等により、仕事を理由に地域の活動に参加してもらえない人が増え、新たな活動者が現れず、一人の人が同じ活動を長く続けたり、何役も務めたりと活動者の負担が増えています。

【策定委員会の意見】

- ・担い手によって地域の福祉の取り組みに差がある。
- ・核家族化もあり、放課後、子どもを見守る人がいない。

③福祉活動の担い手の支援と新たな人材の育成を行います

実施計画	地域福祉を支える人材の育成・支援【重点】		
取組内容	<p>■地区福祉推進協議会と連携・協働による活動者支援の仕組みづくり 地区福祉推進協議会と市社協が連携・協働し、福祉活動者が安心して活動できる仕組みづくりを推進します。</p> <p>■民生委員児童委員との連携強化 民生委員児童委員と市社協がより連携を強化し、民生委員活動を支援するとともに地域福祉を推進します。</p> <p>■福祉サポーターの育成 地域の福祉活動について理解を深め、その活動に協力・参加する機会を作ります。</p> <p>■地域の福祉活動の見える化 地域でどのような福祉活動が行われているのか、どのような福祉ニーズがあるのか、地域住民に知ってもらい関心につなげます。</p> <p>■新たな担い手の活動の場づくり 地域に関心を持っている方に活動の場の提供や情報発信などの支援を行い、活動のきっかけを作ります。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	福祉活動者への研修会の開催	5 6 回	6 0 回
	福祉活動者数	9 1 6 人	1, 0 0 0 人
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域総合福祉推進事業（ケアネット事業） ・ 地域福祉活動推進人材育成事業 ・ ふれあい・いきいきサロン事業 ・ ボランティア活動推進事業 ・ 砺波型福祉のまちづくり事業 ・ みまもり配食事業 ・ 出前講座 		

2 基本目標2 みんなで支える地域づくり



2-(1) ボランティア活動の推進

【現状と課題】

・アンケートでは、「ボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか」の設問に対し、「ボランティア活動についての情報発信を積極的に行う」が一番多くの回答がありました。また、「地域福祉活動やボランティア活動の情報を、どの程度入手できていると感じていますか」の設問に対し、6割以上の方が「ほとんど入手できていない」と回答されています。このことから、ボランティア活動の推進には、情報発信が重要となってきます。

■ ボランティア活動の輪を広げていくために、どのようなことが必要だと思いますか



・ボランティア活動者の高齢化やコロナ禍以降、福祉施設でのボランティア受入が制限されていることから、ボランティアグループを解散するなど、継続的な活動が難しくなっています。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

- ・気軽に参加できるボランティア活動を集めた「ボランティアパック」に子どもから高齢者まで多くの方が参加され、ボランティア活動を始めるきっかけとなっています。
- ・eスポーツサポーターや災害ボランティアセンター運営サポーターなど新たなボランティア活動が始まりました。
- ・ボランティアパックやボランティア養成講座に参加された方が、継続的なボランティア活動につながっていないことが課題としてあげられます。

【策定委員会の意見】

- ・ボランティアグループ同士の情報交換の場がない。
- ・福祉活動をボランティアに頼るのにも限界がある。

④ボランティア活動者の活躍の場を広げます

実施計画	ボランティア活動の推進		
取組内容	<p>■「ちょこボラ」の推進 ボランティアパック※等の<u>ちょこっ</u>と気軽に参加できるボランティア活動を推進します。 地域や福祉施設等と連携し、ボランティア活動の場を作ります。</p> <p>■企業と連携した啓発活動の推進 商工会議所等と協力し、企業にボランティア活動の推進を図ります。</p> <p>■定期的なボランティア情報の発信 地区と連携してボランティアニーズやボランティア活動者の情報を受発信します。 児童向けや活動者向けなどターゲットに応じた情報を発信します。 SNS等を活用して、プッシュ型の情報発信を行います。 活動者同志の情報交換の機会を作ります。</p> <p>■ニーズに応じたボランティア養成講座の開催 地域課題の解決に向けた活動や生きがい活動となるボランティアの養成講座を開催します。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	ボランティア登録者数	4,441人	4,500人
	新規ボランティア活動者数	13人	20人
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ボランティアセンター活動事業 ・ボランティア養成講座 ・レッツ！ボランティアとなみポイント制 ・ボランティアフェスティバル ・シニア元気あっぶポイント事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・赤い羽根共同募金助成事業 		

※ボランティアパック・・・複数のボランティア体験メニューを用意し、気になるボランティアに気軽に参加してもらい、ボランティア活動へのきっかけとしてもらう取り組み

2-(2) 地域における絆の強化

【現状と課題】

・アンケートでは、「ご近所の方との関係は次のどれに近いですか」の設問に対し、「あいさつをする程度」の回答が5年前のアンケートより増えており、近所づきあいが希薄化してきていることがうかがえます。また、「今後、砺波市であたたかい福祉のまちをつくるために、何が必要だと思われますか」の設問に対し、「子育てに関する支援体制の充実」「一人暮らし・高齢者世帯への生活支援」の回答が多いことから、希薄化してきている地域で、世代を問わず支えあう体制づくりが求められています。

・地域福祉懇談会では、人との関わりを持ちたがらない人が増え、見守りが難しくなってきたとの意見が多くありました。背景として、ライフスタイルの多様化により、自分のペースを大切にしたいという気持ちが強くなってきていることと個人情報保護による過度な対応などが考えられます。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

・地域食堂や地域カフェ、百歳体操などを基盤として、地域の誰もが集える居場所づくりが広まってきました。しかし、障がい者が地域でふれあう機会が少ないことが課題としてあげられます。

・多世代交流施設が子ども向けのイベントや夏休みなどの長期休業中の居場所づくりを推進してきたことで、子ども（保護者を含む）の利用が増え、気軽に立ち寄れる居場所となってきています。

・高齢者だけではなく、障がい者や子育て世帯の見守りをケアネットチームで行っています。

・地域食堂やサロンなどの居場所が、要支援者の見守りの場となっています。

・人口減少と少子高齢化により、支援する人がいないことでケアネットチームが組めないことがあります。

【策定委員会の意見】

・障がいを持つ子どもとその親の居場所が少ない。

・地域に住む障がい者から「何も支援してもらえない」と不満の声がある一方で、障がい者の情報がないので何をしてもよいのかわからないとの意見もある。

・学校だけでは子どもは支えられない。地域との連携は重要である。



地域カフェ



ふれあい・いきいきサロン

⑤地域について学ぶ場やふれあいの場の充実を図ります

実施計画	地域での交流の場の活性化【重点】		
取組内容	<p>■好取組事例の紹介 地域の居場所づくりの好事例を紹介し、つながりあう地域づくりを推進します。</p> <p>■地域居場所マップの作成 新たな参加者や協力者につながるよう、広く市民に周知します。</p> <p>■ふれあい・いきいきサロンの活性化 高齢者等の社会参加と交流活動、孤立防止を図ります。</p> <p>■多世代交流施設を活用し、多様な方がふれあう機会づくり 多世代だけでなく障がい者など様々な方がふれあう機会を作ります。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	ふれあい・いきいきサロン数	131か所	135か所
	多世代交流施設の障がい者利用者数	未確認	2,000人
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン事業 ・障がい者理解促進研修・啓発事業 ・生活訓練事業 ・砺波型福祉のまちづくり事業 ・赤い羽根共同募金助成事業 		

⑥支えあう福祉活動を推進します

実施計画	ケアネット活動等の推進【重点】		
取組内容	<p>■支援が必要な人への見守り体制づくり 日常的な住民同士の支えあい活動と関係機関・事業と連携した見守り体制を推進します。 新聞配達や配食などの企業と連携を強化します。</p> <p>■ケアネット会議の活用と見守り図（エコマップ）作成の推進 チーム内の共通理解を深め、見守り図を用いた見える化による役割の明確化を図ります。</p> <p>■好取組事例の紹介 ケアネット活動の好事例を紹介する研修会を開催します。</p> <p>■「福祉×災害～支えあいマップ～」の推進 災害時の要支援者支援の視点から普段の見守り体制を考えます。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	ケアネットチーム数	214チーム	230チーム
	ケアネット会議回数	16回	50回
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合福祉推進事業（ケアネット事業） ・ふれ愛電話事業 ・ほっとなみ安心ポケット事業 ・赤い羽根共同募金助成事業 ・みまもり配食事業 		

3 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり



3-(1) 相談支援体制の充実

【現状と課題】

・アンケートでは、「悩みごとを相談するとしたら、誰に相談したいと思いますか」の設問に対し、7割以上の方が「家族、親族」と回答していますが、核家族化による単身世帯が増えてきており、身近に相談できる人がいない人が増えてきているのではないかと考えられます。

・一方で「ご近所で高齢者や障がい者、子育てなど困っている世帯があったら、どんな対応をしますか」の設問に対し、5割以上の方が「相談があればお手伝いする」と回答していることから、困りごとを抱える世帯に対し地域で受け止め支援する仕組みづくりが重要であると考えられます。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

・地域と福祉関係者が集まって複合的な課題を抱える事例を検討することで、顔の見える関係が構築でき、チームで課題解決に取り組むことができました。

・身近な相談窓口として「地域なんでも相談窓口」を設置したことで、地域住民が地域の課題を把握することにつながるとともに、埋もれていた課題の掘り起こしにつながりました。

■地域なんでも相談窓口

年度	令和4年度 (モデル事業)	令和5年度 (モデル事業)	令和6年度	令和7年度 (4月～9月)
実施地区	3地区	4地区	7地区	10地区
相談件数	48件	41件	417件	206件

・個人情報保護を理由に関係機関との連携が図れないこともあり、支援が十分に得られないケースがあります。

【策定委員会の意見】

・市役所等に行って相談するということは心理的にハードルが高い。電話をかけるにしても勇気が出ない。

・子育て中の親が相談したくても相談する相手がないのではないかと。

・悩みを共有する場があるとよい。

・近所付き合いや地域との関わりを拒否される方がいて孤立している。支援が必要でも相手から求められないと支援ができない。

⑦複雑に重なりあう困りごとに対応します

実施計画	地域と連携した相談支援体制の構築【重点】		
取組内容	<p>■「地域なんでも相談窓口」の推進 地域に気軽に相談できる身近な相談窓口を設置します。 地域の方が相談を受けることで、地域課題を把握するとともに解決に向けて取り組みます。 声に出せない方や支援が届いていない地域住民を早期に発見し、支援機関につなげます。 難しい課題に対し、市社協と連携を図り、解決のための体制づくりを行います。</p> <p>■ほっとなみ相談支援センターの機能強化 市と市社協がセンターを設置し、気軽に相談できる体制を作ります。 関係機関や地域と事例検討会等を行い、それぞれの役割を共有することでネットワークの構築を図ります。 制度の狭間の課題に対し、関係機関と連携を図り解決に向けて取り組みます。</p> <p>■包括的な支援体制の整備の推進 地域住民が自ら相談に応じ解決に取り組む「地域で支えあう機能」と支援機関と地域と一緒に解決に取り組む「地域と支援機関をつなぐ機能」に地域と市と市社協で取り組みます。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	地域なんでも相談窓口	1 0 地区	2 1 地区 (R12 目標値)
	福祉総合相談件数	5, 9 0 8 件	6, 0 0 0 件
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砺波型福祉のまちづくり事業 ・ 福祉総合相談事業 ・ 日常生活自立支援事業 ・ 生活困窮者自立支援事業 ・ 生活福祉資金貸付事業 		

3-(2) 防災、防犯、緊急時体制の整備

【現状と課題】

・アンケートでは、「近年、多発している自然災害が発生したときは、地域での支え合いが必要となります。そのために、どのような備えが必要となると思われますか」の設問に対し、「隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い」に6割以上の方が回答していることから、希薄化している地域社会においても人と人とのつながりが重要と考えている人が多いことがうかがえます。

・地域福祉懇談会では、災害時の対応について心配する意見が多くありました。能登半島地震の経験から災害時の対応を意識はしているものの、準備が不十分な地域やどのように取り組めばよいか悩んでいる地域が多いことがうかがえます。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

・災害ボランティアセンターの運営に関する協定を市・企業・市社協の三者で結んだことと災害ボランティアセンター運営サポーターを養成したことで、体制の強化を図ることができました。

・他市における災害の現場支援に実際行ったことで、災害ボランティアセンター運営の課題が見え、その課題に対して設置・運営訓練等を実施し、解決に向けて取り組みました。

・県内4か所に災害時等に使用する資機材を保管するストックヤードが設置され、県内の支援ネットワークが構築されました。

【策定委員会の意見】

- ・災害が発生した時、どのような避難行動をとればよいかわからない。
- ・近所に助けてくれる人がいない。
- ・福祉避難所の指定場所が少ない。



災害ボランティアセンター運営訓練



支えあいマップづくり

⑧災害に強い地域づくりを目指します

実施計画	災害ボランティアセンターの体制強化		
取組内容	<p>■関係機関と市社協との連携強化 市、企業、ボランティア、地域と訓練や研修などを通して連携の強化を図ります。 富山県社会福祉協議会と連携し広域の支援ネットワークの構築を検討します。</p> <p>■実際の災害を想定した訓練の実施 実際のニーズや活動を想定し、ICTを活用した訓練を実施します。</p> <p>■災害ボランティアセンター運営サポーターの育成 災害ボランティアセンターの運営を支援してくれるボランティアを育成し、安定したセンター運営につなげます。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	災害ボランティアセンター運営サポーター登録者数	未実施	30人 (R12 目標値)
市社協 関連事業	・市町村ボランティアセンター活動事業		

実施計画	「福祉×災害～支えあいマップ～」の推進		
取組内容	<p>■支えあいマップの周知と作成の支援 普段の見守りが災害時の支援に重要であることを周知し、作成に取り組んでいただけるよう支援します。</p> <p>■日頃の見守り支援への活用 支えあいマップを活用して普段の見守りが見える化し、見守り活動の推進につなげます。</p> <p>■避難訓練への活用 避難訓練に支えあいマップを活用し、要支援者の安心安全な避難につなげます。</p>		
目標値	指 標	R 6 年度値	目標値
	支えあいマップ取り組み地区数	未実施	5地区 (R12 目標値)
市社協 関連事業	<p>・砺波型福祉のまちづくり事業</p> <p>・地域総合福祉推進事業（ケアネット事業）</p>		

3-(3) 安心して暮らせる基盤づくり

【現状と課題】

・アンケートでは、「地域福祉活動やボランティア活動の情報を、どの程度入手できていると感じていますか」の設問に対し、「ほとんど入手できていない」に6割以上の方が回答していることから、情報発信量が多くても必要な方に届いていない現状があります。また、情報の入手方法、内容のわかりにくさなどが課題として考えられます。そのため、情報を受け取る側の視点に立った情報発信のあり方を検討する必要があります。

■地域福祉活動やボランティア活動の情報を、どの程度入手できていると感じていますか



・地域福祉懇談会では、「地域でどのような福祉活動が行われているのか知らない」という意見が多くあり、福祉活動に関心を持ってもらうには、地域住民にまずは『知ってもらう』取り組みが必要だと考えます。

【第4次地域福祉活動計画の評価】

- ・市社協のホームページをリニューアルし、スマホ対応や検索性を高め、誰でもわかりやすいホームページとしました。
- ・どの世代にも情報が届くよう、広報や回覧板、SNSなどの多様な情報媒体を活用したほか、イベント等の受付でWEB申し込みを取り入れたことで、若い方からの参加が増えました。
- ・フードバンクやこども食堂、地域食堂など住民主体の新たな社会資源が誕生し、困窮者の支援や地域のふれあいの居場所として活用されています。

【策定委員会の意見】

- ・地域交流アプリ「結ネット」などデジタルを活用した情報伝達は、地域の希薄化につながるのではないかと懸念されている。
- ・各種団体が何をしているのかわからない。地域のボランティアグループの活動について周知が不足しているのではないかと懸念されている。
- ・市内や地域の福祉サービスについて知らないことが多い。
- ・新たな交通手段として「チョイソコ」が運行したが、まだ移動手段に困ることが多い。「チョイソコ」がもっと便利になればいい。
- ・移動販売車「とくし丸」で食料品を購入することはできるが、日用品を買うことができない。

⑨福祉の情報をわかりやすく伝えます

実施計画	情報発信の強化【重点】		
取組内容	<p>■様々な発信媒体を活用した情報発信 広報や回覧板、SNS等を活用した誰にでもわかりやすい情報を発信します。 テレビや新聞等のメディア媒体を活用します。 児童向けや活動者向けなどターゲットに応じた情報を発信します。 定期的にテーマを決めて特集情報を発信します。 SNS等を活用したプッシュ型の情報発信を行います。 広報やチラシ、研修資料などに二次元コードを添付することで、福祉情報への導線を作ります。</p> <p>■地区の福祉活動の情報発信支援 地区と連携して福祉活動の情報を発信します。</p>		
目標値	指 標	R6年度値	目標値
	福祉活動団体（者）の紹介件数	0件	6件
市社協 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報「社協だより」発行 ・ インスタグラム ・ 市社協ホームページ ・ 出前講座 <p style="text-align: right;">・ X</p>		

資料

(資料1) 砺波市社会福祉協議会関連事業等の説明

事業名等		事業内容
あ 行	赤い羽根共同募金 助成事業	市内の福祉活動の財源支援を目的に、赤い羽根共同募金に協力します。集まった募金から、市社協、市内の福祉団体やボランティア団体等が助成を受けて福祉活動の事業等を実施しています。
か 行	地域総合福祉推進 事業（ケアネット 事業）	乳幼児から高齢者まで支援を必要とする人に対して、地域の人ができる範囲で見守りや話し相手などの支援を行い相互の支えあいをつくと共に、生活を支援する専門職と連携し誰でも安心して生活できる地域づくりを進める活動です。
	広報「社協だより」	月1回市発行の「広報となみ」に合わせ、市社協の事業周知や各地区での福祉活動の紹介などを掲載した広報を作成しています。
さ 行	市町村ボランティ アセンター活動事 業	市民のボランティア活動への参加を促進するためのボランティアセンター運営や福祉教育の推進、広報啓発等の体制を整備し効果的な取り組みを行います。
	児童・生徒のボラ ンティア活動普及 事業	児童・生徒の「思いやりと優しいところ」を育むことを目的とし、学校の総合学習・課外活動等を活用し地域と連携しながら福祉教育の推進を図ります。
	シニア元気あっぷ ポイント事業	高齢者同士が支えあう仕組みとして、65歳以上で登録された方が行う対象のボランティア活動に対し、スタンプを付与し、年間10ポイント以上で1ポイント100円で換金します。
	社協出前講座	社協職員が各地区の会合やサロン等に出向き、市社協が行う事業などについてわかりやすく説明します。
	障がい者理解促進 研修・啓発事業	共生社会の実現を図るため、小学生や地域住民を対象に、障がい者との交流会・研修を行うことにより障がいの理解を深められる事業を行います。
	生活訓練事業	障がい者の自立生活に必要な技能等を身につけるため、在宅の障がい者を対象に教室等を行います。
	生活困窮者自立支 援事業	生活に困窮し、社会的にも孤立状態にある生活困窮者に対し、関係機関と連携して状況に応じた支援を行います。収支のバランスが崩れている世帯には、家計改善支援を行います。
生活福祉資金貸付 事業	低所得者、障がい者、高齢者が属する世帯に対し、資金の貸付と相談支援により経済的自立や安定した生活を送れるように支援を行います。	

事業名等		事業内容
た 行	地域福祉活動推進 人材育成事業	地域福祉コーディネーターを市内21地区に各1名配置し、地区福祉推進協議会と自治振興会との橋渡しや、地区の福祉関係者との連携を行います。
	砺波型福祉のまち づくり事業	地域の福祉課題への関心を高め、課題解決に向けて地域住民が主体的に取り組む活動の地区福祉プランや地域なんでも相談窓口、地域で人と人がつながりあうふれあい型の活動を通して福祉のまちづくりの推進を図ります。
な 行	日常生活自立支援 事業	高齢や障がい等により、自分ひとりでは判断することに不安のある方が安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理などを支援します。
は 行	福祉教育地域指定 推進事業	校区単位において、子どもや教諭、地域住民の交流の場を提供し、人と人がふれあう体験を通して、心にやさしい福祉の芽を育む福祉教育を行います。
	福祉サポーター	民生委員児童委員と連携し、お住まいの地域の福祉に関する情報の把握を行い、地域の福祉活動に協力します。
	福祉総合相談事業	市民の心配ごとや福祉問題などに対して、法律相談、行政相談、人権相談を行い、各専門分野の相談員が適切なアドバイスにて相談者の支援を行います。
	ふれあい・いきい きサロン事業	公民館など地域の身近な場所で、高齢者の閉じこもり防止と健康増進、生きがいづくり等を目的に住民同士の交流の場を推進します。
	ふれ愛電話事業	一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアによる電話訪問を通じて安否確認と心のケアを行い、安心して暮らせる環境を提供します。
	ほっとなみ安心ポ ケット事業	市民の緊急時に役立つため、全世帯に配布した緊急医療情報ファイル「ほっとなみ 安心ポケット」の啓発と情報の更新を推進します。
	ボランティアフェ スティバル	ボランティア活動者が集まり、市民と一緒にボランティア活動を楽しむことで活動への関心を高めるとともに活動者の交流を深めることを目的に年1回開催しています。
	ボランティア養成 講座	ボランティア活動につながるよう、ニーズに合わせた養成講座を開催します。
ま 行	みまもり配食事業	一人暮らし高齢者や高齢者世帯、高齢者と障がい者世帯など見守りが必要な世帯へ週1回昼食の配食を行うことで対象者の安否確認を行います。
ら 行	レッツ！ボランテ ィアとなみポイン ト制	市民へのボランティア活動へのきっかけづくりとボランティア活動の推進を目的として、対象のボランティア活動に対しポイントとしてシールが1枚配布され、集めたシールの枚数により交換メニューの物品等と交換できます。

(資料2) 砺波市地域福祉活動計画策定の経過

年・月	策定委員会	地域福祉懇談会等
令和6年7月 ～ 令和7年3月		市内21地区 「第2次地区福祉プラン 策定に係わる地域福祉懇 談会」の開催
4月		市内21地区 地区福祉プラン作成
5月	第1回策定委員会 日時：5月29日(木) 場所：砺波市社会福祉会館	
6月	第2回策定委員会(部会) 日時：6月25日(水) 場所：砺波市社会福祉会館	
7月	第3回策定委員会(部会) 日時：7月23日(水) 場所：砺波市社会福祉会館	
8月		
9月		
10月		
11月	第4回策定委員会 日時：11月6日(木) 場所：砺波市社会福祉会館	
12月		
令和8年1月		
2月		
3月		

(資料3) 砺波市地域福祉活動計画策定委員名簿

令和7年5月時点

区分	氏名	職名
委員長	宮嶋 潔	富山福祉短期大学社会福祉学科長・教授
アドバイザー	山崎 哲	富山県社会福祉協議会地域福祉・ボランティア振興課課長
子育て 部会	村井 昭子	砺波市民生委員児童委員協議会常務理事主任児童委員代表
	天野 秀春	砺波市PTA連絡協議会会長
	五十嵐 正喜	砺波市児童クラブ連合会会長
	上田 百合子	南般若子育て支援サークルゆめっ子広場代表
	山本 良一	砺波東部小学校区放課後児童クラブ運営委員会会長
	松島 由美子	林地区地域福祉コーディネーター
	岩瀧 巧栄	砺波市教育委員会こども課主幹・こども支援係長
	水木 靖	砺波市教育委員会教育総務課主幹
障がい者 部会	土木 孝信	砺波市民生委員児童委員協議会自立支援部会部会長
	島 正典	砺波市手をつなぐ育成会会長
	吉江 知奈美	砺波圏域障害基幹相談支援センター相談支援専門員
	山田 有香	市民
	宮崎 弘美	大空と大地のぼぴー村所長
	表 とし美	東野尻地区地域福祉コーディネーター
	三部 智恵美	砺波市社会福祉課自立支援係長
高齢者 部会	八嶋 博	砺波市民生委員児童委員協議会介護保険部会部会長
	寺脇 美智代	砺波市やなぜ苑在宅介護支援センター所長
	石崎 明津子	ふれ愛電話かっこの会代表
	吉田 直子	くつろぎ処ちえりー代表
	境 正子	ふれあい・いきいきサロン西区ホイホイ元気カイ代表
	荒川 美佐子	梅檀野地区地域福祉コーディネーター
	利波 順子	砺波市地域包括支援センター主幹

第2次 地区福祉プラン

【令和8年度～令和12年度】

地区福祉推進協議会

第1章

地区福祉プランの概要

1 地区福祉プランとは

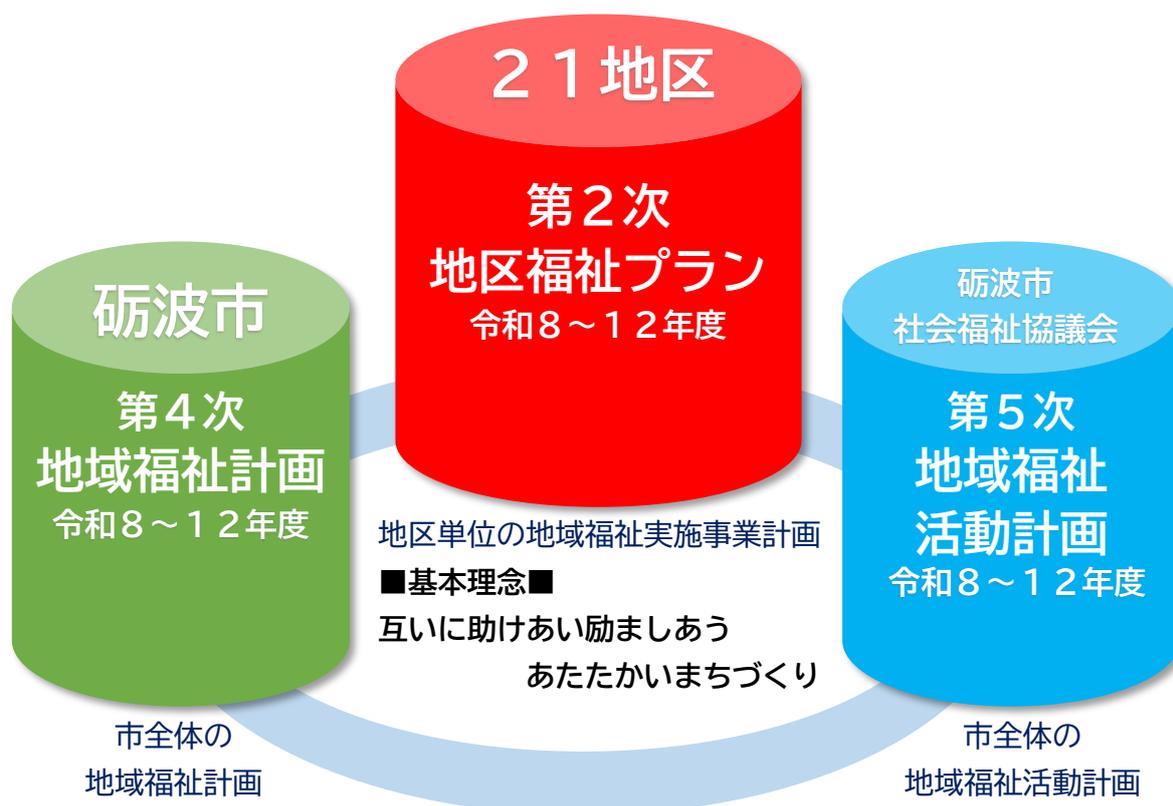
地区福祉プランは、21地区に設置されている地区福祉推進協議会において、自分たちの地域の課題を把握し、その解決のために住民主体・住民参加の福祉活動を今後どのように進めていくかを5年間の計画としてまとめたものです。

2 地区福祉プラン策定の意義

地区福祉プランを策定することで、自分たちの住む地域にどのような課題があるのかを共有し、その解決に向けて地域住民が同じ方向を向いて協働することにつながります。地区福祉プランがこれからの取り組みの道筋を表し、その取り組みの中で担い手が生まれ、支え合いの活動が進み、住民主体の誰もが安心して暮らせる地域づくりが展開されていくことが期待されます。

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係

3つの計画は、砺波市の地域福祉の推進を目的として、お互いに補完・補強し、相互に連携する必要があることから、地域と行政と社会福祉協議会の協働により、3つの計画を一体的に策定し、同じ方向性の下で砺波市の地域福祉を推進していくものです。



第2章

第1次地区福祉プランの現状と課題

1 現状と課題

令和3年に初めて「第1次地区福祉プラン」が策定され、令和3年度から令和7年度までの5か年計画として各地区で福祉活動が展開されてきました。期間当初は新型コロナウイルス感染症の影響により人と人がふれあうことに制限があり、交流活動が十分にできないことがありました。しかしながら、制限がある中でも人と人とのつながりを絶やさないため、ケアネット活動などの見守り・支えあい活動は活発に取り組みられてきました。また、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行後は、多くの地区でプランに挙げられている交流の場や居場所づくりが推進され、地域食堂や地域カフェが広がりを見せています。

地区福祉プランを策定したことで、「取り組むべき課題と解決に向けての方向性が明確になり、福祉活動が進んだ」との意見が聞かれ、プラン策定の効果が見えてきています。また、毎年、進捗状況を確認することで、地域の現状、新たな課題を把握し、次への取り組みの方向性を明確にしています。

しかし一方で、地域住民に地区福祉プランが知られておらず、民生委員児童委員や福祉サポーターなど福祉活動者のみの取り組みとなっており、住民参加の福祉活動にはまだ十分とは言えません。地域住民に地区福祉プランへの理解が広まり、協力が得られ、住民参加の活動につながっていくことが期待されます。



地域食堂

2 地区福祉プランの策定と実施の流れ

①地域が抱える福祉課題の明確化（課題の把握）

地域でどのような福祉課題があるのか、第1次地区福祉プランの評価や地域福祉懇談会の中で、住民や福祉関係者、団体等との話し合いの中から明らかにします。

②取り組む活動プランの策定（協議・策定）

地区福祉推進協議会で福祉課題を把握、分析し、解決すべき課題を整理した後、住民が主体的に参加し、関係機関と連携を図りながら解決に向けて取り組む活動プランを策定します。地域住民に課題を提起し、解決のための理解と協力を求めます。

③プランに沿った活動の実施（実行）

各地区で地区福祉プランに沿った福祉活動を行います。地区福祉推進協議会を中心に住民参加の活動を行います。

④進捗状況の把握（評価）

地区福祉プランに基づき福祉活動が実施されますが、定期的にプランの進捗状況を確認することが重要です。進捗状況を確認することで、新たな課題の把握や取り組みの見直すきっかけとなります。

住民主体・住民参加の福祉活動

見直し・新たな課題

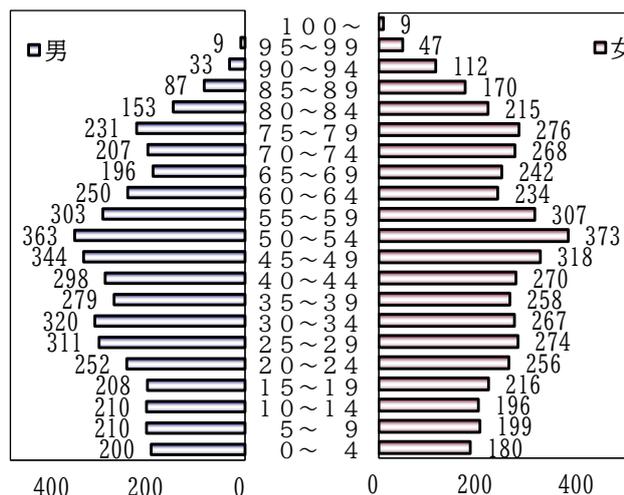
第2次 出町地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなでやるまいけ！ 地域の”わ”

出町地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	9,151人
行政区数	31
世帯数	4,028世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	520人
65歳以上高齢化率	24.6%
15歳未満割合	13.1%
民生委員児童委員数	17人
福祉サポーター数	79人
ふれあい・いきいきサロン数	12サロン
ケアネット数	15チーム



街角ウォッチング



福祉研修会

【地区の特性・よいところ】

- ・市中心部に位置し、JR 砺波駅、高速道路砺波 IC 等の道路網が整備され地域交通の要衝である。
- ・学校、大型ショッピングセンター、市立砺波総合病院等の医療機関や福祉施設等、数多くかつ多様な生活関連サービス提供施設があり、住みやすい。
- ・都市化の進展により、人間関係の希薄化が進んではいるが、自治会活動はまだ健在である。

【地区の課題】

- ・高齢化の進展、都市化の進展による人間関係の希薄化により、自治会、民生委員児童委員、福祉サポーターなど福祉関係者間の連携が図りにくく、個人情報保護施策の進展もあり、支援が必要な人々の情報把握が困難となっている。
- ・地域の福祉関連団体は、当て職や持ち回りで役員となっている場合が多く、個人の資質向上に伴う福祉対応力の向上が難しく、活動が停滞しがちである。
- ・出町地区住民数に見合った集会施設や高齢者がゆっくりできる施設がない。

出町地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修会、懇談会 ・広報誌発行 ・行事見直しや団体の統合について検討 ・イベントや講演会を行い福祉について周知 ・SNSやHP等を活用した広報活動及び福祉相談事業について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉の研修会等を通して福祉に携わる人材の育成を行う。 ②福祉活動の仲間になってもらえるよう声掛けを行う。 ③民生児童委員と福祉サポーターとの連携を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・小学校、中学校などの教育機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ ・地域福祉コーディネーター ・老人クラブ ・公民館 ・出町スポーツクラブ
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
みんなで支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット事業 ・ふれあい・いきいきサロン ・百歳体操 ・みまもり配食 ・ふれあい訪問 ・ふれあい弁当配食 ・児童クラブ、小・中学校との連携、情報交換 ・児童生徒への挨拶、声かけ ・子どもが参加しやすい行事 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアネット活動の普及・拡大を図る。 ②サロン、百歳体操の会員の拡大と世話人の育成を行う。 ③ふれあい訪問などで声かけ活動を実施する。 ④誰もが暮らしやすいインクルーシブな地域づくりを行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・ふれあい・いきいきサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サポーター ・百歳体操 ・老人クラブ
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
いざというときの地域づくり防災・防犯・安心安全な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・こどもの見守り活動 ・街角ウォッチング ・防犯パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災教育の実施及び民生児童委員と自治会との連携のとれた避難訓練を実施する。 ②登下校における子どもの見守り、公園などにおける見守りを行う。 ③民生児童委員を中心に、地区内の危険箇所の確認を定期的に行う。 ④認知症高齢者対策の充実を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・交通安全協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校 ・防犯組合 ・自主防災会 ・警察署

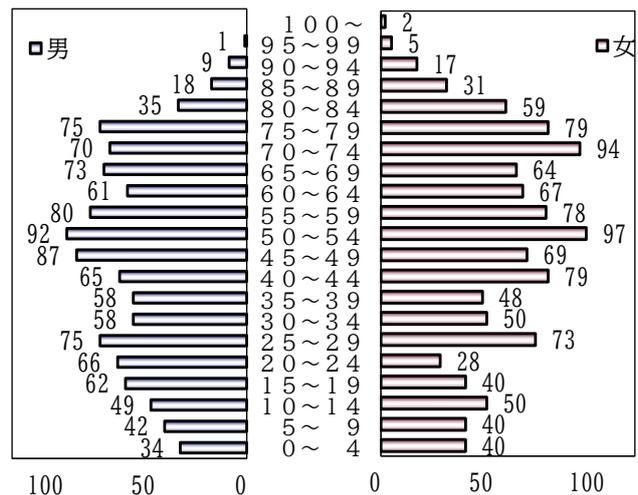
第2次 庄下地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

福祉の「きずな」を支え 「伝え・つなぐ」活動Ⅱ

庄下地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	2,220人
行政区数	6
世帯数	873世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	110人
65歳以上高齢化率	28.5%
15歳未満割合	11.5%
民生委員児童委員数	5人
福祉サポーター数	4人
ふれあい・いきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	2チーム



地域福祉懇談会



友愛訪問

【地区の特性・よいところ】

- ・市の特産品「チューリップ」「大門素麺」産業に取り組んでいる。
- ・市観光の最大のイベント「チューリップフェア」が行われるチューリップ公園と隣接しており、地区内に臨時駐車場もあり観光客が多く訪れる。
- ・農家、非農家の混在化が進んでいることから、各自治会で景観、環境を守る事業に取り組んでいる。
- ・美術館、シルバー人材センター、庄西中学校、庄下保育所など公共施設（社会資源）が多くあり、今後花総合センター敷地に市役所新庁舎が整備（令和13年開設）される。

【地区の課題】

- ・地区内新興住宅、アパート等の住人と自治会との関わりが希薄となっており、高齢者の見守り活動、災害時避難行動要支援者等の把握が不十分である。
- ・地区内児童は、2つの小学校に登校していることから、児童の活動及び実施事業について、より連携が必要となっている。

庄下地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民主体の地域づくりの推進（自助力アップ活動の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会 ・庄下福祉連絡会（福祉懇談会） 	<ul style="list-style-type: none"> ①4自治会単位での福祉に関する情報交換会を開催し、各自治会でのとなり組（向こう三軒両隣）組織の推進を行う。 ②地区全体で福祉に関する個人個人の情報確認を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・民生委員児童委員 ・ふれあい・いきいきサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・福祉サポーター ・老人クラブ（訪問支援活動） ・地域福祉コーディネーター
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
みんなで支える地域づくりの推進（共助力アップ活動の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・みまもり配食事業 ・防災減災活動 ・訪問支援活動 ・ふれあい・いきいきサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉に関する支援の必要者（対象者）状況等の確認を行う。 ②一人暮らし高齢者等のふれ愛訪問活動を実施する。 ③災害時の支援必要者の確認と避難場所等の確認を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会（女性部） ・民生委員児童委員 ・防災士（自主防災活動員） ・ふれあい・いきいきサロン代表者 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・福祉サポーター ・老人クラブ（訪問支援活動） ・消防団
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
安心して暮らせる地域づくりの推進（互助力アップ活動の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・学童の登下校見守り活動 ・地区内防犯活動 ・地域間、世代間交流 	<ul style="list-style-type: none"> ①子ども達も含め、地域住民が安全安心して暮らせるように、見守り活動を充実させる。 ②世代間交流の充実を図り、近所（近助）お互い（互助）助け合う活動の推進を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・老人クラブ ・ヘルスボランティア ・地域福祉コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・交通安全協会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・公民館 ・食生活改善推進員 ・児童クラブ

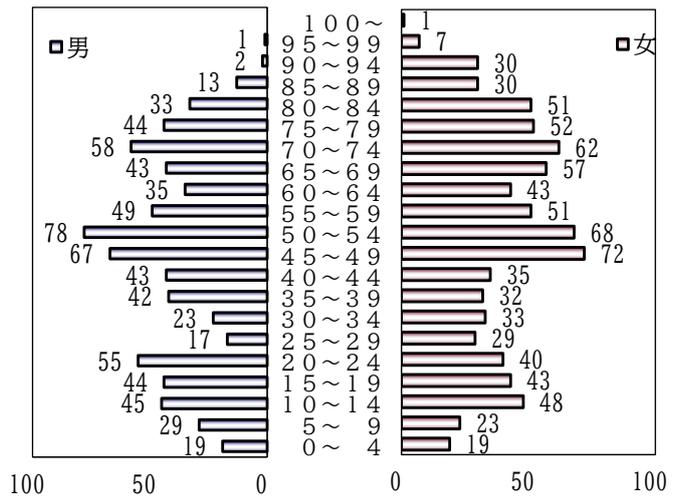
第2次 中野地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

中野なかよく みんなが主役の福祉の輪

中野地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,566人
行政区数	10
世帯数	512世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	49人
65歳以上高齢化率	30.9%
15歳未満割合	11.7%
民生委員児童委員数	3人
福祉サポーター数	4人
ふれあい・いきいきサロン数	5サロン
ケアネット数	20チーム



福祉プラン検討会



三世代ふれあいの日～中野ふくしデー～

【地区の特性・よいところ】

- ・種もみの特産地である。
- ・持ち家率が高い。
- ・水資源が豊かである。
- ・公民館や自治会が中心となって地区内の団体がよく活動している。
- ・三世代のふれあいが継続して行われている。
- ・福祉施設（グループホーム）がある。

【地区の課題】

- ・高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加している。
- ・空き家が増加している。
- ・近所の付き合いが減少している。
- ・子育て世代と地域がつながる機会が少なくなっている。
- ・福祉相談をする場が少ない。

中野地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
福祉意識が高まる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会 ・福祉広報の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治振興会との福祉懇談会を年1回以上開催する。 ②情報の発信・共有と福祉にかかわる人づくりに努める。 ③福祉の啓発のため福祉広報を発行する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・庄南小学校 ・自主防災会 ・希生会 ・PTA ・児童クラブ ・交通安全協会 ・赤十字奉仕団 ・食生活改善推進員 ・ヘルスポランテニア ・ふれあい・いきいきサロン代表者 ・民生委員児童委員 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・福祉協力員 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域なんでも相談窓口 ・ケアネット活動 ・みまもり配食 ・ふれあい・いきいきサロン ・ふれあい訪問 ・自主防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアネット活動の充実を図る。 ②定期的になんでも相談窓口「なかのカフェ」を開催する。 ③サロン活動の充実を図り、つながりを深める場の設定を行う。 ④避難行動要支援者の現状把握と災害時の支援を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・自主防災会 ・希生会 ・交通安全協会 ・赤十字奉仕団 ・食生活改善推進員 ・ヘルスポランテニア ・ふれあい・いきいきサロン代表者 ・民生委員児童委員 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・福祉協力員 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
子育てが安心してできる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代ふれあいの日～中野ふくしデー～ ・児童福祉懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童クラブや希生会と連携し、三世代がふれあう場をつくる。 ②小学校・PTA・児童クラブと情報を共有し、子どもの健全育成を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・庄南小学校 ・自主防災会 ・希生会 ・PTA ・児童クラブ ・交通安全協会 ・赤十字奉仕団 ・食生活改善推進員 ・ヘルスポランテニア ・ふれあい・いきいきサロン代表者 ・民生委員児童委員 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・福祉協力員 	

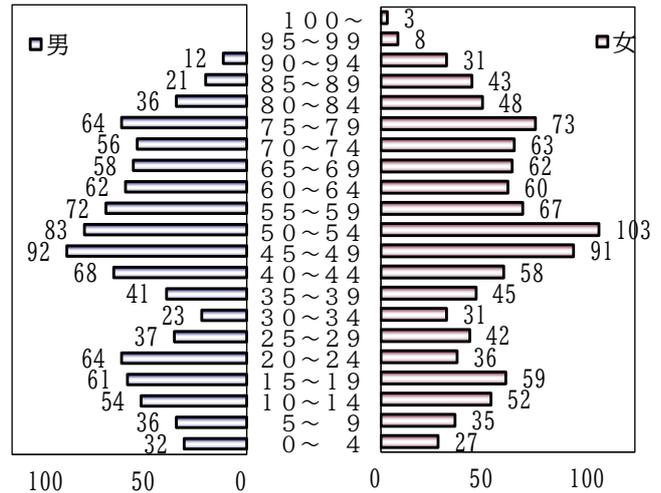
第2次 五鹿屋地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなで支え合い 安心して暮らせる地域づくり part2

五鹿屋地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	2,009人
行政区数	9
世帯数	702世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	85人
65歳以上高齢化率	28.8%
15歳未満割合	11.7%
民生委員児童委員数	3人
福祉サポーター数	9人
ふれあい・いきいきサロン数	11サロン
ケアネット数	17チーム



地域福祉懇談会



地域なんでも相談窓口

【地区の特性・よいところ】

- ・ 散居村の古民家に暮らす一人暮らしや高齢者世帯が増えてきている。
- ・ 夜高や獅子舞が継承されている。
- ・ 毎年、地域内の各種団体の方が参加し、近隣の施設で「介護教室」を開催している。

【地区の課題】

- ・ 家の管理（草刈り、木の剪定、除雪）をすることが難しくなってきた人が増えている。
- ・ 運転できなくなると生活がどうなるか心配。
- ・ 百歳体操の世話役が高齢化しており継続が心配。
- ・ チョイスコとなみの情報が行き届いていない。

五鹿屋地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の広報活動 ・地域なんでも相談窓口 	①第1次で、年に4回発行される公民館だよりにより地域福祉コーナーを設け、活動記事等を掲載している。2次ではそのコーナーを拡張し、より一層充実した内容で地域住民の理解を深める。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・地域福祉コーディネーター 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
高齢者を支える地域の絆づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン ・百歳体操 ・ケアネット活動 ・チョイソコとなみの周知 	①百歳体操を浸透させる。まだ行っていない常会（1常会、3常会、4常会、五番街）で、高砂会単位クラブのいきいきサロンの事業として百歳体操を実施する等、地域住民が楽しく健康で過ごせる地域づくりを目指す。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・高砂会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・地域福祉コーディネーター 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
いざというときの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 防災訓練 ・結ネット 	①避難行動要支援者の安否確認を結ネットで行えるよう、全員の結ネット加入を目指す。従来の情報伝達訓練も並行して行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・自治振興会 ・民生委員児童委員 	

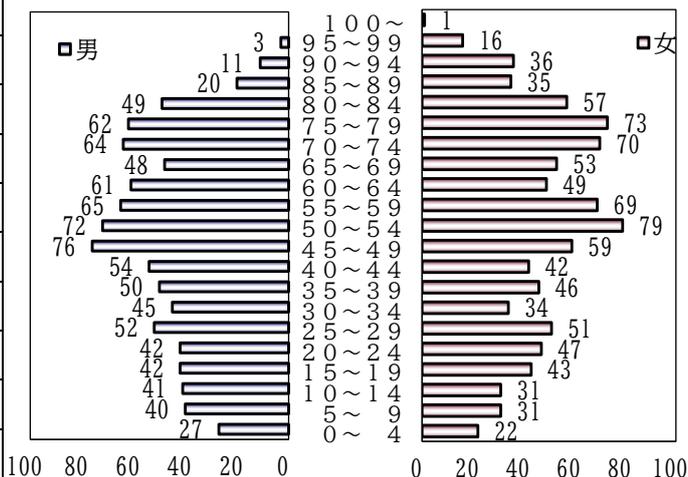
第2次 東野尻地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなの顔が見え、つながる地域を目指す

東野尻地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,868人
行政区数	16
世帯数	659世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	68人
65歳以上高齢化率	32%
15歳未満割合	10.3%
民生委員児童委員数	4人
福祉サポーター数	32人
ふれあい・いきいきサロン数	5サロン
ケアネット数	20チーム



地域福祉懇談会



配食サービス

【地区の特性・よいところ】

- ・公共交通機関の利便性がよく（JR城端線、市営バス南部線、チョイソコとなみ）、ショッピングセンターもあり買物等がしやすく生活しやすい地区である。今後、2028年度に砺波警察署（仮称）が整備予定で防犯対策も充実される。
- ・高齢者等が利用しやすい多世代交流施設苗加苑、地域包括支援サブセンターがあり、相談や住民の交流ができる。
- ・地域の活動拠点として振興会館があり、集い・交流の場として「にじいろカフェ」や「地域なんでも相談」等が開設されている。

【地区の課題】

- ・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯及び日中高齢者のみの世帯が増加しており、見守りや声かけが必要である。
- ・子どもの数が減ってきており、子ども同士の交流の機会が少ない。
- ・定年延長等により地域活動に参加できる住民に限られ、世話方の担い手が不足している。
- ・アパートが増加しているが、地区の情報が十分に伝わらない。
- ・主要道路や高速道路のインターチェンジに近く、交通事故や犯罪の発生が懸念される。

東野尻地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
高齢者・障がい者等を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・みまもり配食 ・ふれあい・いきいきサロン ・いきいき百歳体操 ・地域なんでも相談会 ・防災訓練活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①回覧板の配布時等には健康状態等声かけし、必要時には常会長、民生委員児童委員に繋ぐ。 ②ケアネット活動の充実に向け、地区懇談会、研修会を実施する。 ③サロン、百歳体操の活動の継続、参加促進を図る。 ④避難行動要支援者への避難訓練を実施する。 ⑤結ネットで安否確認する。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会(常会長、班長) ・福祉サポーター ・民生委員児童委員 ・主任児童委員 ・障害者相談員 ・老人クラブ ・交通安全協会 ・警察署 ・自治振興会 ・公民館
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
子どもを支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・登下校の見守り ・スパイラル広場 ・わんぱく広場 ・三世代交流ができる事業(夏祭り等) 	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもと会ったら挨拶などの声かけをする。 ②登下校の見守りに、ボランティアが可能な人材を確保する。 ③子育て世代の交流の機会を増やすため、子育て支援センターや多世代交流施設を活用する。 ④子育て世帯が参加できる行事を見直し、充実する。 ⑤行事等の情報を広報誌、結ネット等を利用し広報する。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・主任児童委員 ・PTA ・学校職員 ・認定こども園職員 ・子育て支援センター ・多世代交流施設苗加苑 ・ボランティア ・老人クラブ ・母子保健推進員 ・こども110番の家 ・交通安全協会 ・警察署 ・自治会(常会長、班長) ・自治振興会 ・公民館
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
地域の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サポーターの育成 ・地域活動に関心のある人材を発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉サポーターに対して、福祉に関する研修会を実施する。 ②福祉に関心がある人材の発掘に務め、活動に参加してもらう。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・自治会(常会長、班長) ・福祉サポーター

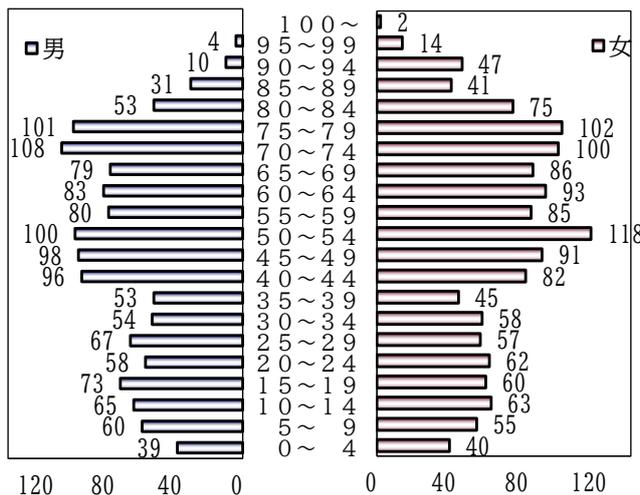
第2次 鷹栖地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

誰もが住みやすい鷹栖

鷹栖地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	2,688人
行政区数	19
世帯数	932世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	120人
65歳以上高齢化率	31.7%
15歳未満割合	12.0%
民生委員児童委員数	5人
福祉サポーター数	19人
ふれあい・いきいきサロン数	9サロン
ケアネット数	6チーム



ふれあい交流会



見守り模擬訓練

【地区の特性・よいところ】

- ・地区内に小学校、認定こども園、県立高校(砺波工業高校)があり、教育機関との連携が望める環境にある。
- ・市街地に近いことから大型商業施設、医療・福祉施設等の利用が容易である。
- ・地区民体育祭、文化祭等の行事をはじめ地域活動が活発である。
- ・公民館の活用率が高い。

【地区の課題】

- ・少子高齢化が進み、高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加し、空き家の増加も懸念される。見守りや声かけが必要である。
- ・婦人会、長寿会等これまで社会活動を担ってきた組織が活動を終了していることから種々の活動の継続に支障が生じている。
- ・若年層の価値観の多様化や流入世帯の増加から地区の一体感をいかに醸成するかが重要である。

鷹 栖 地 区 実 施 計 画 (令和8年度～令和12年度)		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
地域交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン ・文化祭 ・地区民体育祭 ・ふれあい交流会 ・世代間交流 ・子育て支援 ・親子ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあい・いきいきサロンの活性化を推進する。 ②地区民相互の交流と、異世代交流の場づくりを工夫し、持続可能な事業を実施する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・民生委員児童委員 ・主任児童委員 ・サロン代表者会議 ・福祉サポーター ・小学校 ・認定こども園 ・児童クラブ ・児童育成会 ・壮年会 ・食生活改善推進部会 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
福祉意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サポーター研修会 ・福祉活動関連広報 ・ケアネット活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区民自身が福祉を身近に感じられるよう、地区の福祉活動の紹介や活動への参画を働きかける。 ②地域福祉に関する講演会や講座、イベント、体験会等を開催する。 ③取組や活動事例等の情報提供をする。 ④福祉サポーターの役割を明確にするとともに具体的活動場面を設定する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・民生委員児童委員 ・主任児童委員 ・福祉サポーター ・小学校 ・認定こども園 ・放課後児童クラブ ・児童クラブ ・壮年会 ・小学校 PTA ・こども園保護者会 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・見守り訓練 ・高齢者実態調査 ・ケアネット活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者(緊急時要支援者)の実態把握を行う。 ②避難行動要支援者の個別支援計画の作成と支援者の見直しを行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・消防団 ・小学校 ・自主防災会 ・駐在所 ・土地改良区 ・交通安全協会 	

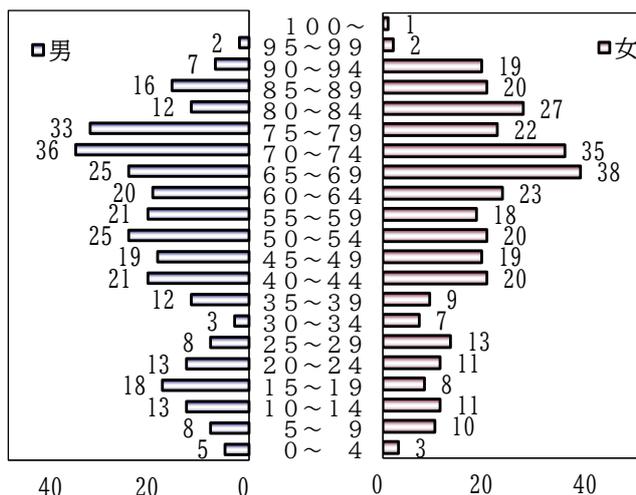
第2次 若林地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなで支えるあたたかい若林

若林地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	653人
行政区数	8
世帯数	216世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	22人
65歳以上高齢化率	45.2%
15歳未満割合	7.7%
民生委員児童委員数	2名
福祉サポーター数	9名
ふれあいいきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	9チーム



三世代交流さつまいも掘り



百歳体操

【地区の特性・よいところ】

- ・自然豊かで、リンゴ、大豆、野菜栽培が盛んである。
- ・病院、マーケット、遊技場がなく静かで、のどかな地域である。
- ・三世代交流、若林ふれあいフェスティバル（納涼祭り、公民館まつり、敬老会）チャレンジデーなどの地域行事を大切にしている。
- ・人と人とのつながりが強く、地域の絆を大切にしている。
- ・毎月民生委員児童委員、福祉サポーター、地域福祉コーディネーターで福社会議を行っている。
- ・地域で若林佑雪隊を結成し、高齢者、要支援者宅の除雪を行っている。

【地区の課題】

- ・福祉活動に対する地域の理解が薄い。
- ・若者が少なくなってきた、福祉活動、地域活動の担い手が不足してきている。
- ・一人暮らし高齢者が多く、見守りや声掛けが必要である。
- ・閉じこもりがちで地域活動に参加されない高齢者の健康が心配である。
- ・軽度認知症の人が増えてきている。
- ・災害時の安否確認などについて、誰が見ても分かるように整備されていない。

若林地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の研修会 ・福祉の広報活動（結ネット活用） ・福祉会議 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民を対象に地域福祉の研修会を行う。 ②毎月、福祉活動を行う。 ③地区住民に、広報、事業を案内する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・若林寿会 ・福祉サポーター 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
誰もが（高齢者から幼児）まで安心して生活できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・地域なんでも相談窓口 ・みまもり配食 ・ふれあいいきいきサロン ・いきいき百歳体操 ・三世代交流 ・メダカの学校 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の支援者（認知症も含む）を把握するために一人暮らし、85歳以上高齢者宅を年2回以上訪問する。 ②サロン、百歳体操、みまもり配食で要支援者を把握し、声掛けなどの支援を行う。 ③地域で子供たちを見守り、声掛けあいさつ運動をする。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・公民館 ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・女性の会 ・若林寿会 ・児童クラブ ・ふれあいいきいきサロン ・食生活改善推進員 ・ヘルスポランティア 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
いざというときの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難行動要支援者等マップ作り ・除雪の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者（一人暮らし、車いす世帯も含む）を自宅から避難所まで避難支援する訓練を行う。 ②認知症を理解し、見守り模擬訓練をする。 ③防犯パトロールを行う。 ④一人暮らし高齢者世帯宅を除雪する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・自治振興会 ・消防分団 ・若林地区防犯組合 ・民生委員児童委員 ・若林佑雪隊 	

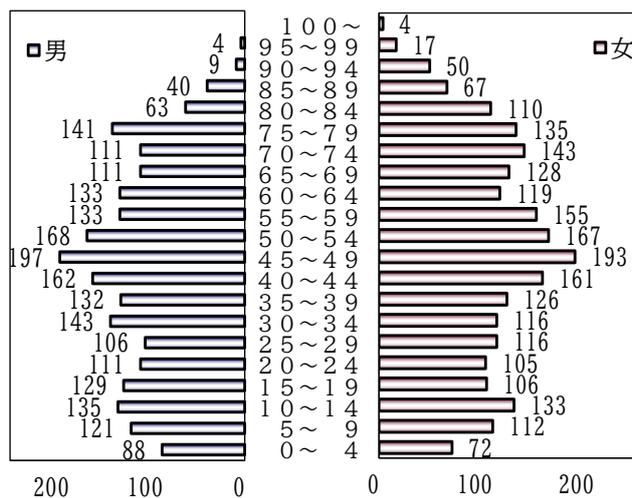
第2次 林地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

も~つと元気、ず~つと林 地域で支える 安心・安全・福祉の充実

林地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	4,572人
行政区数	22
世帯数	1,720世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	196人
65歳以上高齢化率	24.8%
15歳未満割合	14.5%
民生委員児童委員数	8人
福祉サポーター数	29人
ふれあい・いきいきサロン数	8サロン
ケアネット数	35チーム



福祉フェス



夏のこどもの日

【地区の特性・よいところ】

- ・市街地に近く買い物等、便利である。
- ・若い世代、子どもが多く活気がある。
- ・秋祭り、夜高まつりなど伝統的なものに加え、子どもからお年寄りまで参加できる行事がある。
- ・こども園、小学校、北部苑、駐在所の公共施設に加え、農協、開業医等の社会資源が揃っている。
- ・いろいろなイベントを開催している。

【地区の課題】

- ・情報の共有ができていない。
- ・福祉に対する関心がなく、役員のなり手がいない。
- ・地域の人との結びつきが希薄になっている。
- ・核家族化、共働きが多く、子どもを預かってくれる場所、子どもが遊べる施設が少ない。
- ・防災意識が低い。

林地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
要支援者への支援と地域の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン ・ケアネット活動 ・だれでも食堂 ・いきいき百歳体操 ・福祉カフェ ・なんでも相談窓口の設置 ・福祉フェス ・おとなの体操教室 ・要支援者友愛訪問 ・おひなさま弁当配布 	<ul style="list-style-type: none"> ①サロン活動や百歳体操への参加を呼びかけ参加人数の拡大を図る。 ②なんでも相談窓口を地域の拠点とする。 ③福祉カフェ・月いちシネマなどチョットヨッテミラーレ事業拡大。 ④要支援者の把握を行う。 ⑤友愛訪問等にて見守り、声かけを行う。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・サロン ・自治振興会 ・公民館 ・各自治会 ・食生活改善推進員 ・地域福祉コーディネーター ・スポーツ推進員 ・ヘルスポランティア ・地域包括支援センター ・健康センター ・社会福祉協議会
基本目標 2	実施事業	年次計画
子どもの居場所や地域交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後に参加できる教室の実施 ・夏休みの子どもの居場所づくり ・夏のこどもの日 ・夏フェス・秋フェス ・学童の見守り活動 ・三世代交流事業 ・婚活事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①振興会館を利用して、子ども達が安心安全に過ごせる居場所づくりを行う。 ②公民館行事等で子どもの居場所づくり。 ③婚活事業としてイベントを開催する。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・老人クラブ ・地域の高齢者 ・自治振興会 ・各自治会 ・公民館 ・児童クラブ ・交通安全協会
基本目標 3	実施事業	年次計画
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修会 ・広報 ・福祉フェス ・ちょっとボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民を対象とした地域福祉（防災活動含む）研修会を開催する。 ②広報を発行する。 ③使用済み切手の収集や福祉フェスにてフードドライブの開催。 ④結ネットによる情報発信。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・地域福祉コーディネーター ・自治振興会 ・公民館 ・各自治会
基本目標 4	実施事業	重点実施取り組み
いざという時の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・AED講習会の開催 ・地区防災計画の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援者の避難訓練等、防災訓練の実施。 ②避難行動と非常時に備え、要支援者の情報を把握する。 ③地区防災計画を策定し防災意識を高める。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・民生委員児童委員 ・防災士 ・自治振興会

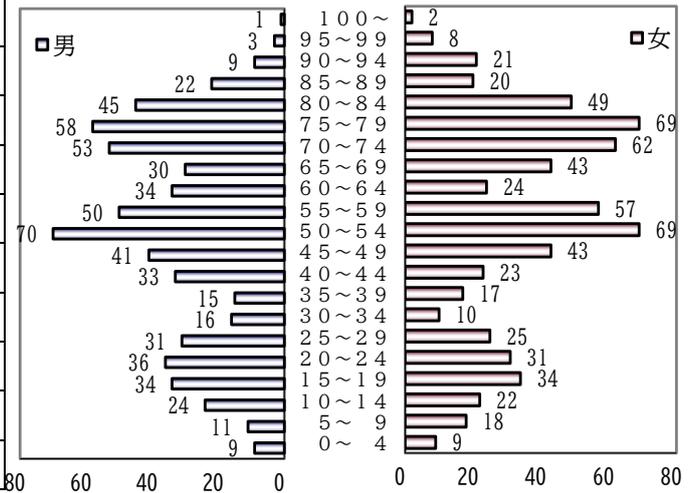
第2次 高波地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなが 安全・安心に暮らせる 高波

高波地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,281人
行政区数	7
世帯数	435世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	49人
65歳以上高齢化率	38.6%
15歳未満割合	7.3%
民生委員児童委員数	3人
福祉サポーター数	9人
ふれあい・いきいきサロン数	7サロン
ケアネット数	4チーム



三世代交流さつまいも掘り



地域なんでも相談窓口

【地区の特性・よいところ】

- ・地区内の7自治会は、伝統行事を受け継ぐ等それぞれの活動にまとまりがある。
- ・チューリップ里として、農業経営は集団化により、農地が維持されている。
- ・全自治会に「ふれあい・いきいきサロン」があり、高齢者の活動力が高い。
- ・活発な「のびのびひろば」の活動を始め、子育て、三世代交流の意識がある。
- ・自治振興会を始めとした地区の各種団体では、各々の活動に実績がある。

【地区の課題】

- ・高齢者世帯、一人暮らし、要支援者が、今後、急速に増えると見込まれる。
- ・労働年齢が拡大する中、支える立場の高齢者・働く世代が必要になっている。
- ・近隣市街地がやや遠く、自動車を使用できないと自立生活が不便である。
- ・少ない子育て世帯を支えるネットワークづくりの更なる充実が求められる。
- ・人生100年時代における認知症に対する知識・理解不足が不足している。
- ・要支援者情報を身近な地域で把握・共有し、見守る体制の理解が求められる。

高波地区実施計画(令和8年度～令和12年度)		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の勉強会 ・(新)認知症高齢者見守り模擬訓練 ・ふれあい・いきいきサロン ・いきいき百歳体操 ・見守り体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会に呼びかけ全体会または役員会で毎年1回認知症の勉強会を開催する。 ②認知症高齢者見守り模擬訓練を期間内に実施する。 ③サロン活動や百歳体操を充実させ、高齢者の参加促進を図り、認知症予防につなげる。 ④隣り近所で見守りを行い、自治会での情報共有を密にする。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・民生委員児童委員 ・地域包括支援センター ・ふれあい・いきいきサロン ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・在宅介護支援センター ・いきいき百歳体操 ・自治会 ・老人会
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
みんなで支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのびひろば ・三世代交流 	<ul style="list-style-type: none"> ①のびのびひろばや三世代交流の活動等を活用して、地区内の各種団体の協力を得ながら交流の場を継続していく。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 ・児童クラブ ・主任児童委員 ・高波子育てボランティアグループのびのびひろば ・花と緑の推進協議会 ・老人会 ・ふれあい・いきいきサロン
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
安心して暮らせる活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・地域なんでも相談窓口 ・広報活動(福祉ポスター) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区の会合等で、ケアネット活動を周知する機会を設ける。 ②サロン、百歳体操、老人会等の活動時に、気になる人の把握、情報共有を行う。 ③地域なんでも相談窓口の充実
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・自治会 ・ふれあい・いきいきサロン ・民生委員児童委員 ・老人会 ・いきいき百歳体操 ・福祉サポーター ・市社会福祉協議会

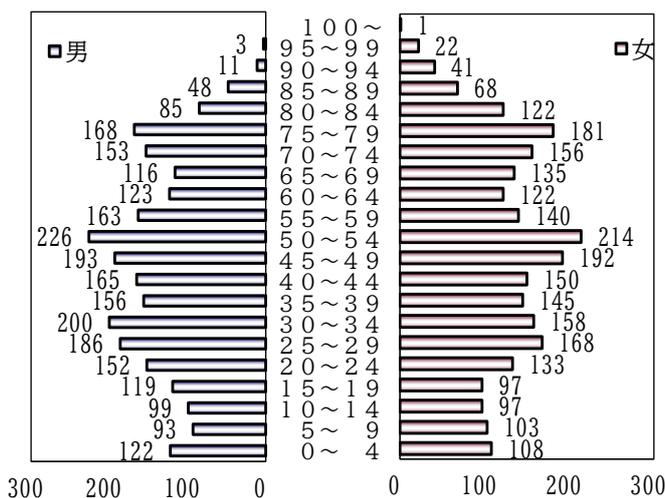
第2次 油田地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

支えあおう みんなで！ 安心・安全な地域づくり！

油田地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	5,134人
行政区数	10
世帯数	2,199世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	246人
65歳以上高齢化率	25.5%
15歳未満割合	12.1%
民生委員児童委員数	9人
福祉サポーター数	23人
ふれあい・いきいきサロン数	8サロン
ケアネット数	14チーム



防災訓練



ふれあい・いきいきサロン

【地区の特性・よいところ】

- ・市街地にあたり、市役所、文化施設、チューリップ公園も当地区内にあり、景観豊かなところである。
- ・城端線が走り油田駅もあって、南北に並行して国道156号線があり、交通の便が大変良い。
- ・立地条件が良いため、年々新興住宅地が広がり、人口の増加傾向が見られる。
- ・活気のある地域となっている。

【地区の課題】

- ・住民と地域とのつながりが希薄化し、近隣同士でも住民間の無関心さが目立つ。
- ・地域の活動への参加が少ない。
- ・福祉に関する活動の認知が低い。
- ・一人暮らしの高齢者の見守り。
- ・地域と子供の関わりが少ない。
- ・世代を問わず身近に気軽に寄れるたまり場が少ない。

油田地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修会 ・自治会との連携、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉委員の研修会の充実 ②自治会、民生委員、サロン代表者との情報交換
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・ふれあい・いきいきサロン代表者 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・百歳体操 ・ふれあい・いきいきサロン ・一人暮らし高齢者宅を訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症、引きこもりへの理解を深めるため、ケアネット活動での見守りや、声かけをする。 ②閉じこもりをさせない為の工夫、健康相談、サロンの充実
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・赤十字奉仕団 ・地域福祉コーディネーター 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
いざという時に備える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・防災に備えるためのお話（出前講座） 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災訓練に参加 ②要支援者登録名簿作成 ③災害時安否確認表の整備の具現化
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター ・自主防災会 ・民生委員児童委員 ・自治振興会 	

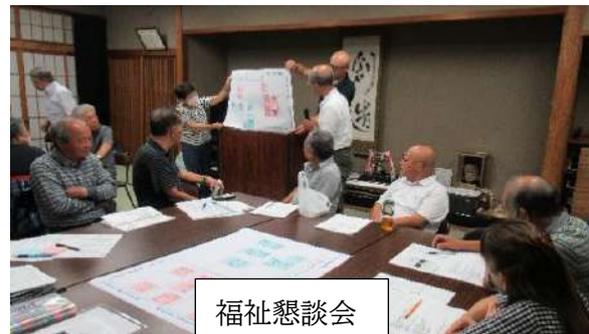
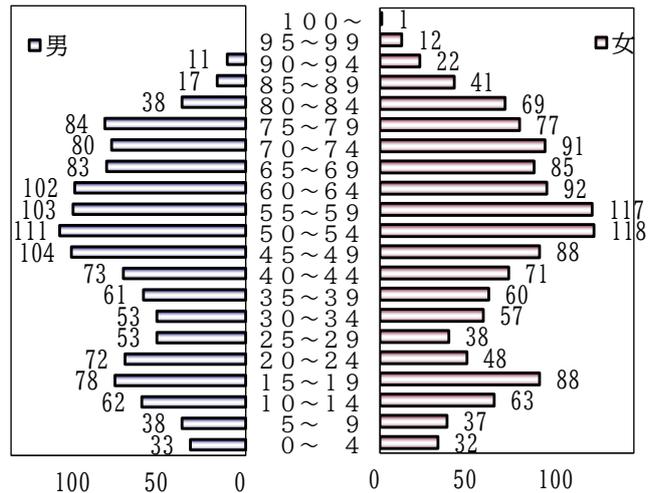
第2次 南般若地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

支え合い皆で築こう住みよい南般若

南般若地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	2,563人
行政区数	7
世帯数	921世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	93人
65歳以上高齢化率	27.7%
15歳未満割合	10.3%
民生委員児童委員数	4人
福祉サポーター数	14人
ふれあいいきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	1チーム



【地区の特性・よいところ】

- ・住宅環境としては、1/3が従来からの居住者で、2/3が転入者や分家であり主に核家族である。
- ・地区内に小学校、保育所、療養型病院、デイサービス施設3か所があり、近隣地には大型スーパー、スマートインターもあり、利便性に恵まれている。
- ・郷土民謡「えんじゃら節」が、発掘伝承されている。保育所・小学校でも踊り伝えている。
- ・7自治会から構成されており、各地区で花見、夏祭り、獅子舞などの行事が行われている。全体の行事として毎年夏には「南般若えんじゃらふれあい夏祭り」が開催されている。

【地区の課題】

- ・福祉活動に対する地域の理解が薄い。
- ・一人暮らし高齢者、二人暮らし高齢者、日中高齢者のみ世帯が増えてきており、見守りや声かけが必要である。
- ・団地の方との情報交換が少ないため、転入された方は地区の行事に参加しにくい。
- ・行事には決まった方しか参加しない。
- ・役員の担い手がない。
- ・免許証を返納すると病院や買い物への移動手段が難しくなる。

南 般 若 地 区 実 施 計 画 (令 和 8 年 度 ~ 令 和 1 2 年 度)		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民福祉の意識向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の研修会 ・福祉の広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①月1回福祉打ち合わせ会を実施し情報交換を行う。 ②年2回福祉サポーターと情報交換を行う。 ③行政の福祉情報や社協での福祉活動事業を住民に周知・啓蒙する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・自治振興会 ・7地区自治会 ・公民館 ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・老人会 ・ふれあい・いきいきサロン ・児童クラブ ・青少年育成 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
住民福祉の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・ふれあい・いきいきサロン ・みまもり配食、福祉弁当配食 ・防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアネット活動の充実 ②自治会ごとにふれあい・いきいきサロンを設置する。 ③要支援者の避難誘導訓練を実施し、支援者の意識や支援手順を知る。 ④地域なんでも相談窓口の設置
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・民生委員児童委員 ・自治会役員 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・自主防災会 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
地域を知り、地域を愛する心を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流事業 ・伝統芸能の継承 ・ゆめっ子広場 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区内の各種団体の協力を得ながら交流の場を継続していく。 ②子育てサークル「ゆめっ子広場」への参加を呼びかける。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・公民館 ・自治振興会 ・7地区自治会 ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・老人会 ・体育振興会 ・児童クラブ ・青少年育成 ・子育てサポーター 	

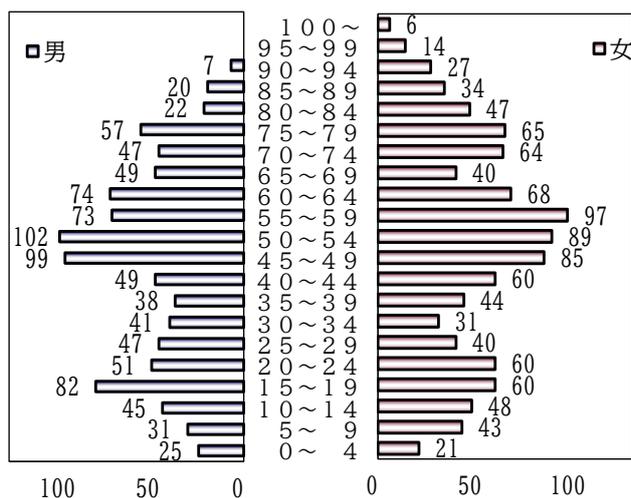
第2次 柳瀬地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

信頼と絆で お互いに支えあおう

柳瀬地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	2,002人
行政区数	11
世帯数	715世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	120人
65歳以上高齢化率	24.9%
15歳未満割合	10.6%
民生委員児童委員数	6人
福祉サポーター数	11人
ふれあいいきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	30チーム



福祉講演会と情報交換会



地区防災訓練

【地区の特性・よいところ】

- ・野球場、温水プール及び体育館等の公共体育施設がある。
- ・北陸自動車道のスマートインターチェンジがある。
- ・特別養護老人ホームがある。
- ・地区集会施設「やなせふれあいセンター」の他に、各自治会には公民館がある。

【地区の課題】

- ・少子高齢化が進み、空き家問題や田畑の維持管理の問題がある。
- ・一人暮らしの人、一人暮らし高齢者が増加している。
- ・無医村である。
- ・福祉活動や地域活動への関心が希薄な人が多く、役員の高齢化・固定化により担い手が不足している。
- ・道路の拡張整備により交通量が増えている。
- ・地域行事に利用していた公共施設が、近い将来廃止予定である。

柳瀬地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民同士のつながりを大切にする地域づくり	・ケアネット活動	①各自治会で、高齢者や障害者及び一人暮らしの住民の家をリストアップし、内容の把握・更新を行う。 ②回覧板や配付物は、なるべく手渡しを心がけ、近所の見守り機能を充実する。 ③あいさつ運動の推奨を行い、自分から「あいさつ」をするように心がける。
	関係機関 ・自治振興会 ・民生委員児童委員 ・朗寿会	・防犯組合 ・自治会長 ・ケアサポート隊 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
だれもが安心して生活できる地域づくり	・福祉講演会 ・合同情報交換会 ・地区内防犯活動 ・学童の見守り活動 ・ふれあい・いきいきサロン活動	①自治会活動や地域福祉活動等の中で地域の見守りへの意識を高める為の教養講座の開催と、担い手の育成を行う。 ②支援対象者へケアサポート隊の連携を強化し定例意見交換会の開催を行う。 ③青パト車での防犯活動を行う。 ④ふれあい・いきいきサロン活動を継続する。
	関係機関 ・自治振興会 ・民生委員児童委員 ・朗寿会 ・いきいき体操グループ	・防犯組合 ・自治会長 ・ケアサポート隊 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・ふれあい・いきいきサロン ・子育て支援ボランティア
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
災害時、地域で支え合える体制づくり	・自主防災活動 ・防災訓練	①自治会名簿や居住者カードを更新し、地域住民の情報を集め災害時の要援護者の名簿と災害マップの作成を行う。 ②地域の繋がりを活かした、避難体制の整備を行う。 （役割分担や行動を明確にする。）
	関係機関 ・自治振興会 ・民生委員児童委員 ・朗寿会	・自主防災会 ・自治会長 ・交通安全協会 ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター

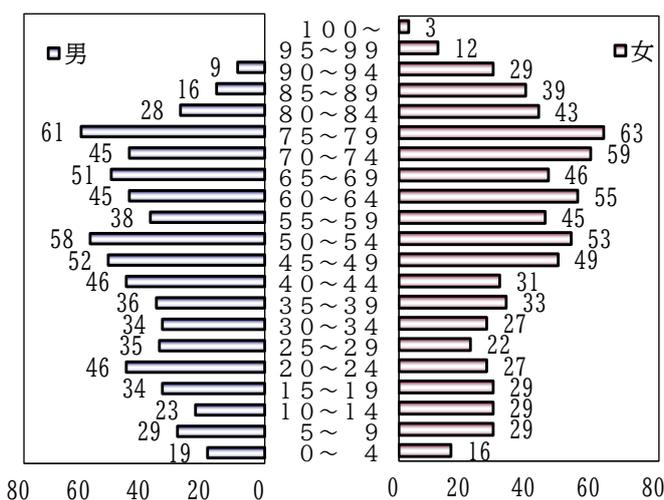
第2次 太田地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなで支える 太田はひとつ！！

太田地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,444人
行政区数	14
世帯数	501世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	60人
65歳以上高齢化率	34.9%
15歳未満割合	10%
民生委員児童委員数	4人
福祉サポーター数	14人
ふれあい・いきいきサロン数	7サロン
ケアネット数	1チーム



ふれあい米作り



太田地区盆踊り大会

【地区の特性・よいところ】

- ・砺波市の「へそ」であり、国道が走り交通の便が良い。庄川沿いで自然環境が良い。
- ・老人クラブ活動が活発で、各団体毎に地区内公園の草刈り実施や各々での花壇管理をしている。また、スポーツ活動を企画するなど健康寿命の延伸に貢献している。
- ・公民館活動が活発で、年4回の広報の発行や、多種・多様な行事を企画・開催している。
- ・体育振興会を中心に地区民運動会、ビーチボール・パークゴルフ大会など開催し、健康づくりに貢献している。
- ・地域のサロン活動を通じ、地区民同士の交流が盛んである。
- ・環境保全団体が一体となって農道の草刈り等、環境保全活動を推進している。

【地区の課題】

- ・移動(交通)手段を持たない人の買い物や通院が不便である。
- ・それぞれの組織の連携が不足しており横の繋がりが必要である。
- ・ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動に男性及び80歳代の人参加が少ない。
- ・空き家や空き地が増加している。 ・子どもの遊び場が少ない。 ・農業の後継者がいない。

太田地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
支え合う自助・互助の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動の推進 ・支援者の掘起こしおよび拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ①近隣住人、老人クラブ、ケアネットチームが中心となり、高齢者宅等への安否確認、声かけを行う。 ②隣近所で宅道除雪、屋根雪下ろしを支援する。 ③通学児童を見守る見守り隊の裾野を広げ、活動の拡充を図る。 ④高齢者等の移動を助け、活動を広げる「チョイソコとなみ」の利用促進を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会（区長を含む） ・公民館 ・ケアネットチーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・寿連合会（老人クラブ） ・保護者
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
安全・安心に過ごせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 ・防犯活動、交通安全運動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災会で、様々な形態の避難訓練を実施。 ②隣近所と支援者が一体となり、要支援者への声かけや避難行動の支援を行う。 ③避難生活に備え、生活に必要な備品を充実させる。 ④アプリ（例「結ネット」）を使った情報共有と、高齢者等への使い方指導の実施。 ⑤防犯組織の充実を図り、各地区毎の防犯パトロールの強化を目指す。 ⑥小・中学生の通学時の交通安全活動の実施。 ⑦毎月開催する「地域なんでも相談窓口」で、困り事や悩みをひとつでも解決する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会（区長を含む） ・寿連合会（老人クラブ） ・太田地区防犯組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・交通安全協会太田支部
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
みんなが集う場の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や文化の継続・発展を目指す ・サロン活動、三世代交流の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①左義長、盆踊りなどの地域行事や文化を継続・発展させる。 ②地区民運動会や球技大会を開催し、地域交流を発展させる。 ③各種サークルやサロン活動および百歳体操などへの参加を呼びかけ、健康寿命の延伸を図る。 ④公民館活動や各地区での三世代交流を通じ、高齢者と児童などとの交流を促進する。 ⑤誰もが参加できる「よろずカフェ」を活用し、交流の促進を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会（区長を含む） ・体育振興会 ・各サークル 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 ・寿連合会（老人クラブ） ・ふれあいいきいきサロン ・保護者

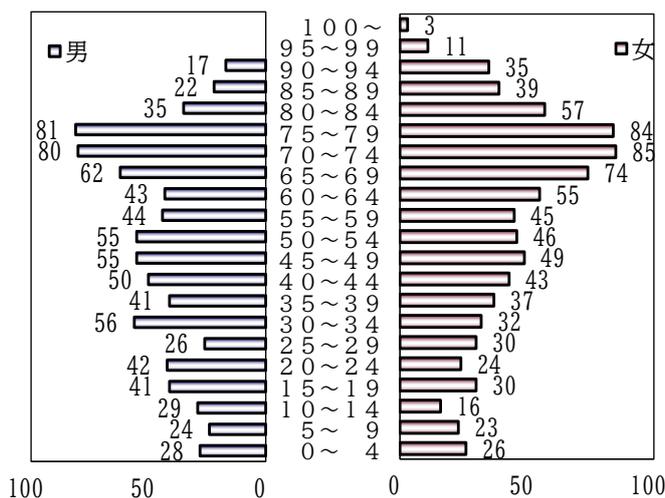
第2次 般若地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなで支える あたたかい福祉の般若

般若地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,675人
行政区数	22
世帯数	598世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	90人
65歳以上高齢化率	40.9%
15歳未満割合	8.7%
民生委員児童委員数	5人
福祉サポーター数	22人
ふれあい・いきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	6チーム



ふれあい・いきいきサロン



三世代交流事業

【地区の特性・よいところ】

- ・市の東側に位置し、地域の東には丘陵地が広がり、西側は庄川が流れている地形である。
- ・地域の中央を東西に国道、南北に県道が交差する交通の要、通勤時間帯の交通量が多い。
- ・地域内の道路網は整備されている。
- ・公民館や自治会が中心となって地区内の団体が活動している。
- ・老人クラブ、サロン活動が活発である。

【地区の課題】

- ・福祉活動に若い人の参加が少なく、役職についた時だけの活動になっている。
- ・一人暮らしの高齢者が多くなっているが、遠慮されケアネットチームへの参加が少ない。
- ・災害時、庄川の堤防が決壊した場合、地区世帯の1/3が早期避難地域に含まれる。
- ・地区自治会と民生委員児童委員の連携不足がみられる。
- ・平日の日中における災害時、高齢者の安否確認、避難支援などに不安がある。
- ・世代間交流が少なく、話し合える場も少ない。
- ・地区内の食料品、日用品店が無くなり、コンビニが1店になったことで、高齢者が買い物難民になっている。

般若地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会 ・福祉広報の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治振興会主催の福祉懇談会を年2回以上（福祉推進協議会の総会含む）実施。 ②各自治委員会役員に民生児童委員を位置付けるよう働きかける。 ③地区の福祉活動紹介や啓発のための福祉広報を発行。 ④公民館と連携し世代間交流事業を年に複数回実施する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・般若公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区自治委員会 ・民生児童委員会 ・般老連
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
高齢者を支え、多世代の絆を深める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・ふれあい・いきいきサロン ・友愛事業、交流事業 ・みまもり配食 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアネットチーム立ち上げの働きかけ推進。 ②ふれあい・いきいきサロンの充実。 ③おはぎ、桜餅作りなどの友愛事業の実施。 ④健康麻雀、福祉カフェなどの交流事業の実施や場所の提供。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員会 ・ふれあい・いきいきサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サポーター ・食生活改善推進員
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
災害や事故に備える安心安全な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・みまもり、パトロール事業 ・防災訓練（安否確認、避難訓練） 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区防災訓練に合わせて避難行動要支援者避難訓練を実施。 ②子ども見守り隊、青色パトロール隊等、地域の見守り活動の一層の充実。 ③特殊詐欺被害防止運動の高齢者に対する徹底。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・般若自主防災会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区自治委員会 ・民生児童委員会 ・般若防犯組合

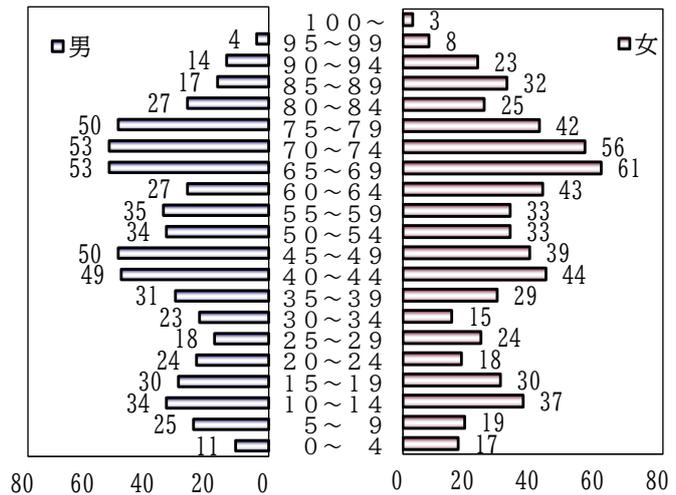
第2次 東般若地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

東般若、みんなで盛り上げよう地域のにぎわい

東般若地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,240 人
行政区数	9
世帯数	426 世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	54 人
65歳以上高齢化率	37.7%
15歳未満割合	11.5%
民生委員児童委員数	3 人
福祉サポーター数	11 人
ふれあい・いきいきサロン数	7 サロン
ケアネット数	1 チーム



なんでも相談室



地区防災訓練

【地区の特性・よいところ】

- ・水清く、空気が澄み、緑が多い。
- ・高齢者の福祉施設が充実している。
- ・隣近所の見通しが良く、気持ちが落ち着いている。

【地区の課題】

- ・集合施設の老朽化が進み、バリアフリー化が望まれる。
- ・高齢者に対する情報共有化が進みにくい。（回覧板方式⇒LINE 対応が困難）
- ・防災意識が低い。（防災訓練においても毎年の持ち回りの意識が強い）

東 般 若 地 区 実 施 計 画 (令 和 8 年 度 ~ 令 和 1 2 年 度)		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
いざという時の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動 ・ 防災訓練 ・ 見守り隊活動 	<ul style="list-style-type: none"> ① 単独高齢者宅の見守り活動を頻繁に実施できるような組織づくりと活動に対する普及啓蒙。 ② 福祉施設とともに防災訓練の実施。 ③ 高齢者を含めた防災講習会の実施。 ④ 見守り隊の全集落での普及。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治振興会 ・ 女性部 ・ 消防団 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会 ・ 公民館 ・ 各集落自治会 ・ 地区内の福祉施設
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
福祉に関心を持つ地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全年代が参加する行事 ・ 福祉施設との交流会 ・ 民生委員との交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ① 敬老会から世帯交流フェスティバルの実施。 ② 体育大会の再開。 ③ 見守り隊の普及活動。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治振興会 ・ 女性部 ・ グループホーム、デイサービス、福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会 ・ 公民館 ・ 各集落自治会 ・ 消防団
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアネット活動 ・ ふれあいいきいきサロン活動 ・ サマーフェスティバル ・ オータムフェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域内の福祉施設との交流会実施。 ② 強いリーダーづくりに力点を置く。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治振興会 ・ 地域福祉コーディネーター ・ 福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治会 ・ 民生委員児童委員 ・ 福祉サポーター

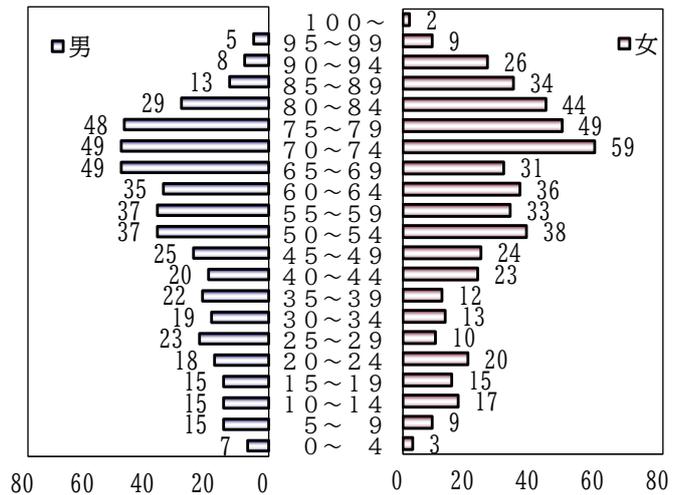
第2次 梅檀野地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

ずっと住んでいたい地域づくり

梅檀野地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	996人
行政区数	11
世帯数	359世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	67人
65歳以上高齢化率	45.7%
15歳未満割合	6.6%
民生委員児童委員数	5人
福祉サポーター数	13人
ふれあい・いきいきサロン数	3サロン
ケアネット数	6チーム



【地区の特性・よいところ】

- ・ 地区内には、国指定の増山城址や千光寺、厳照寺の門前杉ほか多くの文化財がある。
- ・ 自治会や公民館、せんだんの活性化協議会が中心となって地区内外の交流活動をしている。
- ・ 三世代交流が継続して行われている。
- ・ 結ネットで情報の発信が継続的に行われ、災害時の安否確認にも利用されている。
- ・ 除雪が充実している。高齢者、一人暮らし世帯にも配慮され除雪を行っている。

【地区の課題】

- ・ 少子高齢化と人口減少に歯止めがかからない。
- ・ 高齢化社会となり、次世代の担い手がない。
- ・ 地区内外の公共交通がほとんどない。
- ・ 空き家や空き地が増加している。
- ・ 福祉、ボランティアに対する関心が低い。

梅檀野地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
地域のつながりや情報共有の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流拠点づくり ・各種講演会 ・ワークショップ ・広報誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①せんだんのHILL、振興会館を利用して地域の交流イベント開催。 ②地域食堂、せんだんのHILLカフェの開催継続。 ③ハートフルデー(敬老会)を開催。 ④広報誌を年3回発行。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・公民館 ・せんだんの活性化協議会 ・自治振興会 ・福祉サポーター ・民生委員児童委員 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
高齢者支援と見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・いきいき百歳体操 ・ふれあい・いきいきサロン ・地域なんでも相談 ・お盆、歳末訪問 ・除雪・移動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援者等への見守りや声かけにより変化に気付くようにする。 ②サロン、百歳体操の参加を呼びかけ参加者を増やす。 ③地域なんでも相談の推進。 ④除雪支援の継続。 ⑤地区内送迎サービスの継続。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会 ・地域福祉コーディネーター ・自治会 ・梅檀野除雪対策委員会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・防犯組合 ・市社会福祉協議会 ・市地域包括支援センター 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
安心・安全に過ごせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・子ども見守り隊 ・巡回パトロール ・三世代交流 	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援者も参加しやすい、防災訓練の実施。 ②結ネット活用による安否確認。 ③子ども見守り隊の情報共有を行う。 ④青パトロール車で見守り活動を行う。 ⑤三世代交流を開催し、高齢者や児童との交流を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・地区福祉コーディネーター ・消防団 ・防災士 ・小中学校生、PTA ・公民館 ・民生委員児童委員 ・自治振興会 ・防犯組合 	

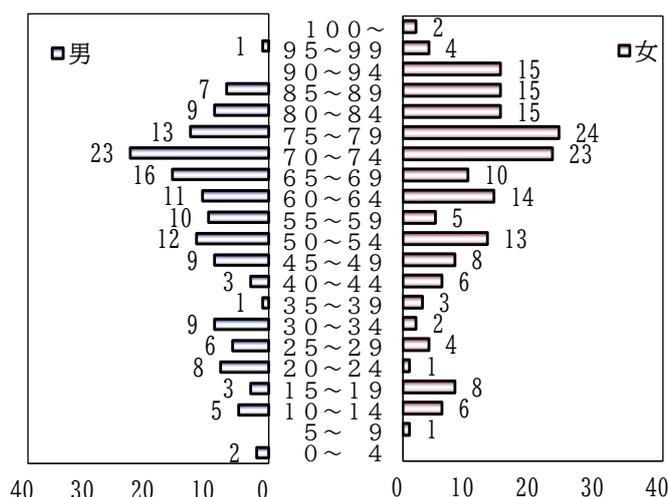
第2次 梅檀山地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

互いに助け合う 梅檀山の福祉力

梅檀山地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	327人
行政区数	12
世帯数	146世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	46人
65歳以上高齢化率	54.1%
15歳未満割合	4.3%
民生委員児童委員数	4人
福祉サポーター数	12人
ふれあい・いきいきサロン数	5サロン
ケアネット数	11チーム



ケアネット会議支え合いマップ作成



コスモスカフェ

【地区の特性・よいところ】

- ・市内で高齢化率が一番高く、高齢者世帯が多い。
- ・団結力が強く、梅檀山愛が高い。
- ・サロンとケアネット活動者が年4回、情報共有する機会がある。
- ・新しい情報を受け入れる応用力が高い（高齢者タブレット使用）
- ・災害にあっても、生きる力がある。（日頃の訓練が身についている）

【地区の課題】

- ・高齢者世帯が多く、見守りしてくれる人も高齢化している。
- ・人口減少・高齢化率が高く担い手不足である。
- ・1人暮らしが多く、食生活等日常生活が心配。
- ・運転免許を返納したら、移動手段・買い物手段がない。

梅檀山地区実施計画(令和8年度～令和12年度)		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
高齢者の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・ふれあいいきいきサロン ・地域なんでも相談窓口 ・支え合いマップの作成 ・綽如杉会 ・へき地診療 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアネットチーム員と、サロンの代表が年4回の情報共有を行う。 ②地域なんでも相談窓口で、地域の困りごとを発見する。 ③福祉×災害～支えあいマップ～の作成と更新。 ④綽如杉会で、1人暮らしの見守り。 ⑤へき地診療で、高齢者の健康の見守り。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアネットチーム ・ふれあいいきいきサロン ・自治振興会 ・自主防災会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・地域福祉コーディネーター ・コスモスレディー ・市立砺波総合病院 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
地域の交流の場の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン ・いきいき百歳体操 ・コスモスカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ①サロンや百歳体操への参加を呼びかけ、活性化を図る。 ②コスモスカフェで、皆で食べる楽しみ・話す楽しみを味わってもらう。 ③コスモスカフェで、出前講座の提供を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・地域コーディネーター ・砺波市役所 ・市社会福祉協議会 ・警察署 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
高齢者の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・梅檀山ふれあい号の活用 ・福祉バス買い物ツアー 	<ul style="list-style-type: none"> ①コスモスカフェの送迎に活用。 ②へき地診療の送迎に活用。 ③ふれあいいきいきサロンの送迎に活用。 ④高齢者の買い物支援に活用。 ⑤綽如杉会の送迎に活用。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・ふれあいいきいきサロン ・福祉サポーター ・地域福祉コーディネーター ・運転ボランティア ・地区社会福祉協議会 	

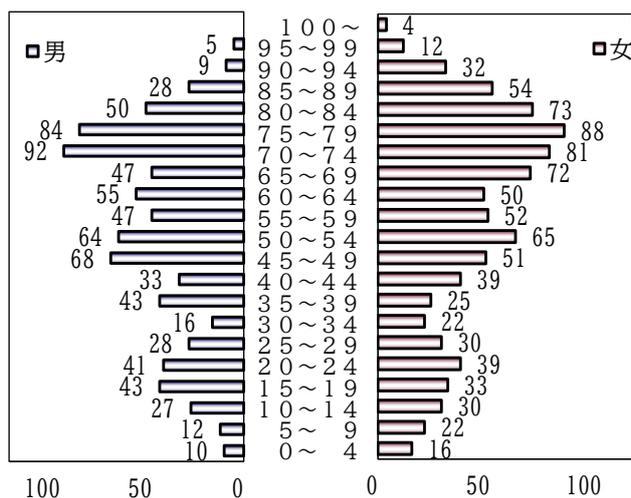
第2次 東山見地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

みんなが安心・安全に暮らせる地域づくりを

東山見地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,692人
行政区数	19
世帯数	653世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	134人
65歳以上高齢化率	43.2%
15歳未満割合	6.9%
民生委員児童委員数	8人
福祉サポーター数	25人
ふれあい・いきいきサロン数	10サロン
ケアネット数	3チーム



レクリエーション大会



3世代交流納涼祭

【地区の特性・よいところ】

- ・ 自然環境が豊かで災害が少ない。
- ・ 近くにスーパーマーケット・ホームセンターなどがある。
- ・ 近隣地域に複数のクリニック・総合病院・薬局があり交通のアクセスが良い。
- ・ 近年移動スーパーが回っており高齢者が利用している。

【地区の課題】

- ・ 少子化高齢化が進み高齢者世帯が急増。
- ・ 近隣住民の要支援情報等を地域住民が共有していない。
- ・ 災害時における対応策のさらなる向上。
- ・ 人口減少に伴い行事を単独でできない町内が増えた。
- ・ 空き家の増加。
- ・ 高齢者のみ世帯の除雪。
- ・ 地域の中心部に融雪装置が設置されているが故障しているところが多い。

東山見地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
福祉に関する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の広報活動 ・地区福祉懇談会 ・三世代四世代交流行事 	①住民を対象に地域福祉の研修を行う。 （目標参加人数5年間100人）
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター ・福祉サポーター ・老人クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・町内会 ・小中学生
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
福祉活動のさらなる展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット研修 ・ふれあいいきいきサロン ・みまもり配食 ・友愛訪問 ・なんでも相談 （毎月第1金曜日） 	①専門機関から情報収集を行う。 ②地域の要支援者を把握するためひとり暮らし高齢者宅を訪問。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・地域福祉コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会 ・あすなる
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
災害弱者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 	①避難行動要支援者名簿の完備。 ②安否確認リストの更新を継続。 ③避難行動要支援者の自宅から避難所まで避難支援する訓練。（年1回実施）
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・福祉サポーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・町内会 ・民生委員児童委員 ・地域福祉コーディネーター

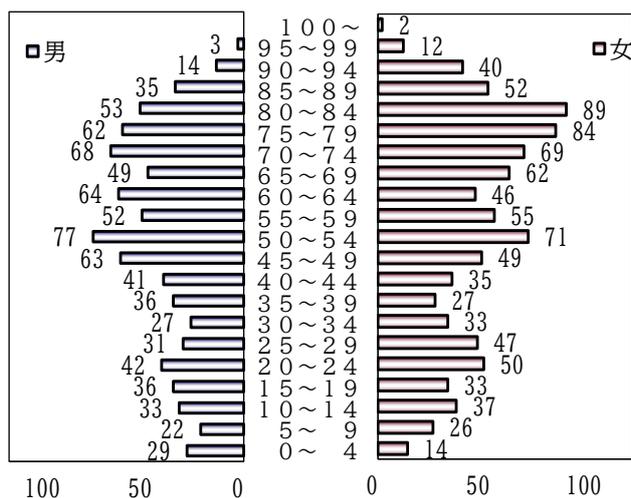
第2次 青島地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

声かけ ふれあい 活動推進

青島地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,770人
行政区数	14
世帯数	677世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	121人
65歳以上高齢化率	39.2%
15歳未満割合	9.1%
民生委員児童委員数	5人
福祉サポーター数	18人
ふれあい・いきいきサロン数	6サロン
ケアネット数	7チーム



福祉研修



青島地区あそび広場

【地区の特性・よいところ】

- ・生涯学習センター、図書館、支所、青島地区交流館、デイホームつわぶきなど公共施設に恵まれている。健康プラザは他市町村からも人がくるほどである。
- ・医院、商店など近くに揃っており生活しやすい。

【地区の課題】

- ・高齢者等見守りや支援が必要な人が増えてきている。
- ・サロン、老人会など集いの場に来る人の高齢化と減少傾向。新しい人が増えない。
- ・70代でも働く人が多く、福祉関係のボランティアは減少している。
- ・地区内にある各種団体役員の担い手不足と高齢化。役員の負担が大きい。
- ・集いの場としての青島地区交流館の有効活用を図る。
- ・自治振興会、公民館、老人会、常会と共に必要な取り組みの洗い出しをする。役員の負担を減らし持続可能な体制を考える必要がある。

青島地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
福祉意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の研修会 ・福祉課題を考える会 ・健康教室 ・バスハイク 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉の理解を深め実践に役立つように研修内容を充実させる。 ②福祉課題(行事の仕分け・役割・担い手不足解消等)について話し合う場をもつ。 ③性別、年齢にかかわらず楽しめる行事や場を工夫する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・市社協 ・市民協 ・民生委員児童委員 ・市地域包括支援センター ・老人会 ・福祉サポーター ・自治振興会 ・常会 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
福祉情報を共有し 高齢者を支える	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・高齢者宅訪問 ・みまもり配食 ・デイホームつわぶきへの支援 ・ふれあいいきいきサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者宅訪問を行う。関係機関との連携も密にし、要支援者の把握に努める。 ②サロン活動、交流館、健康プラザ、つわぶき等を活用して集いのよさを広める。また、声かけ誘いあい参加者を増やす。 ③福祉サポーターの活動頻度を高め、情報の共有化を充実する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・ふれあいいきいきサロン ・青島地区交流館 ・常会 ・公民館 ・ケアネットチーム ・福祉サポーター ・老人会 ・デイホームつわぶき ・健康プラザ 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
いざという時の備えを充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難行動要支援者登録 ・安心ポケット 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災訓練への参加協力をうながす。 ②災害弱者への対応を充実する。 ③安心ポケット、避難行動要支援者名簿を整備し、いざという時の連絡先を把握しやすくする。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会 ・民生委員児童委員 ・市社会福祉協議会 ・常会 ・自治振興会 ・市地域包括支援センター 	

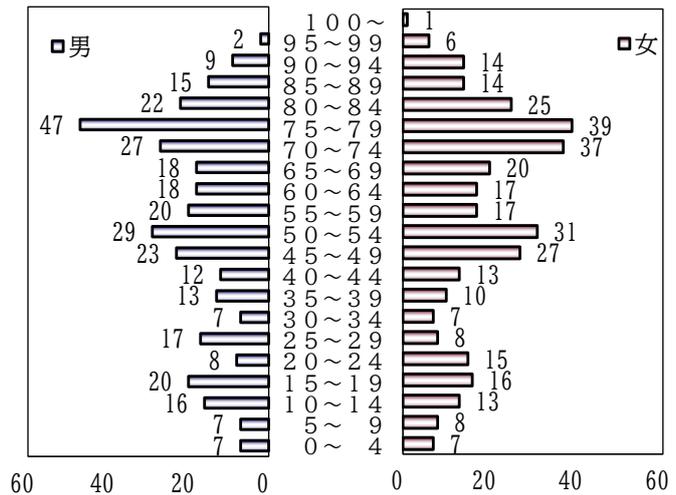
第2次 雄神地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

地域ぐるみの支えあい活動をめざす

雄神地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	682人
行政区数	6
世帯数	250世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	50人
65歳以上高齢化率	43.4%
15歳未満割合	8.5%
民生委員児童委員数	3人
福祉サポーター数	6人
ふれあいいきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	2チーム



With You OPEN セレモニー



地区民ふれあい交流会

【地区の特性・よいところ】

- ・隣近所との交流が親密である
- ・女性組織が維持継続して活動している。
- ・青壮年男性のほとんどのものが地域組織に参加している。
- ・移住してきた人が見分けやすい。
- ・地区内の交通量がほとんどない。

【地区の課題】

- ・三谷に店舗が1件、病院はなく、買い物や通院等に自家用車が必要である。
- ・冬期間は、予約通りの通院や気軽に自由に買い物ができない。
- ・一人暮らしや高齢者世帯が多く、日中の人口は後期高齢者が大多数である。
- ・要介護高齢者を含む世帯が増加している。
- ・20~30代の世代が少なく、子どもも少ない。
- ・空き家や廃屋が増加している。

雄神地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
住民の福祉意識を高める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会 ・会報の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動の活動を周知する。 ②地区福祉推進協議会の会報を発行する。 ③地区全体に福祉の理解を深める。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・老人クラブ ・自治振興会 	
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
互いに交流しあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン（たまり場） ・モアハピネスおがみWith you 訪問、電話相談、ふれあい交流、フレイル予防講座等 ・安心ポケットの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援者の把握と地域活動参加を促す。 ②サロン参加者の安心ポケットの点検を行う。 ③ふれあい・いきいきサロンの支援者確保のため、各団体の協力を模索し検討する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・老人クラブ ・ふれあい・いきいきサロン代表者 ・自治振興会 ・モアハピネス推進係 	
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
次世代の育成を育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世代を対象に少子化に係る話し合いや勉強会をすることで意識付けを行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校 PTA ・児童クラブ ・保育所保護者会 ・民生委員児童委員 	
基本目標 4	実施事業	重点実施取り組み
緊急時に行動できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難行動要支援者登録 	<ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者の緊急時の名簿の点検確認を行う。 ②防災訓練への参加協力を促す。 ③地区避難所設備の点検調査と、避難所調査を行う。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・自主防災会 ・常会 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター 	

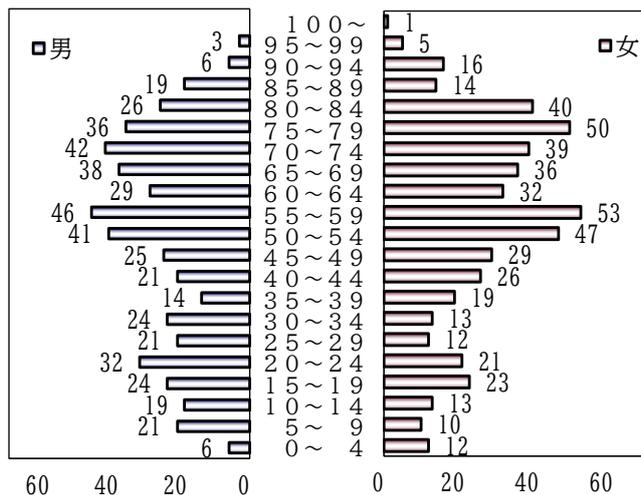
第2次 種田地区福祉プラン

基本理念（スローガン）

地域内の人の和と輪を広げ、互助精神豊かな地区をめざして

種田地区のデータ（令和7年4月1日現在）

人口	1,004人
行政区数	5
世帯数	343世帯
65歳以上一人暮らし高齢者数	46人
65歳以上高齢化率	37%
15歳未満割合	8.1%
民生委員児童委員数	4人
福祉サポーター数	8人
ふれあいいきいきサロン数	4サロン
ケアネット数	3チーム



三世代交流花苗植え



ふくしのつどい

【地区の特性・よいところ】

- ・広がる農圃^{のうぼ}での作業をとおして培ってきた協同の精神があり、連帯意識が強い。
- ・獅子舞、チョンガレ踊りなど伝統芸能が受け継がれている。
- ・安全パトロールや登下校の見守りが組織化されている。
- ・除雪機の導入に伴い、スノーバスターズ(除雪隊)が編成され、生活道路や高齢者宅の庭の除雪も可能となった。
- ・災害時に備え、平屋だけでなく2階部分を開放できる施設が避難所として使用可能となった。

【地区の課題】

- ・公共交通機関が少なく、車がないと移動が困難で生活に不便さがある。
- ・一人暮らしや高齢者のみ世帯が増え、行事があっても徒歩では会場が遠く、出て来られない高齢者もいる。
- ・高齢化が進むにつれ、認知症の方の増加傾向がみられる。
- ・互いに顔を合わせる機会が減り、同じ地区の方でも分からないことがある。
- ・働く職種や楽しむ場が少なく、学校を卒業しても地元に戻ってこない若者が増えている。
- ・空き家が増加し、強風時及び防犯上で近隣を不安感に陥れている。
- ・防災無線が廃止され、急を要する情報が入りづらくなっている。

種田地区実施計画（令和8年度～令和12年度）		
基本目標 1	実施事業	重点実施取り組み
福祉が広がる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・（新）福祉の広報活動 	①出前講座の活用、広報活動の推進を図る。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・長寿会 ・ボランティア団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・市社会福祉協議会
基本目標 2	実施事業	重点実施取り組み
支援の輪が広がる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動 ・みまもり配食 ・ふれあい・いきいきサロン ・（新）悩み事相談窓口の開設 	①高齢者等、支援が必要な方を日常的に見守り、孤立化を防ぐ方策について話し合い、実施する。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会 ・市社会福祉協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 ・福祉サポーター ・ボランティア団体
基本目標 3	実施事業	重点実施取り組み
集いの場が充実し、住民の和が広がる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・（新）たねだの舎の活用 ・伝統行事の継承（左義長、とっぺ行灯、こりもち編み等） ・ふくしのつどい ・三世代交流の場（バスハイク、花苗植え等） 	①自治会や公民館と協力し、子供たちも含めて、青年層や壮年層、高齢者層など幅広い年代層が集う場を大切に、継続していく。
	関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会及び各自治会 ・青年会 ・食生活改善推進員 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 ・民生委員児童委員 ・女性部 ・児童クラブ ・母親クラブ ・長寿会

第5次 砺波市地域福祉活動計画

第2次 地区福祉プラン

【令和8年度～令和12年度】

令和8年3月発行

編集・発行

社会福祉法人砺波市社会福祉協議会

〒939-1386 富山県砺波市幸町8番17号

電話 0763-32-0294 FAX 0763-33-6324

印刷製本

ワークハウスとなみ野